

令和6年度

国有林野の管理経営に関する
基本計画の実施状況

令和7年9月

農林水産省

国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況は、国有林野の管理経営に関する法律(昭和26年法律第246号)第6条の3第1項の規定に基づき公表するものである。

目次

令和6年度の実施状況の概要について

トピックス5

1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進

(1) 公益重視の管理経営の一層の推進	9
ア 重視すべき機能に応じた管理経営の推進	9
① 機能類型区分に応じた森林施業等の推進	9
② 治山対策の推進	15
③ 路網整備の推進	19
イ 地球温暖化対策の推進	21
ウ 生物多様性の保全	24
(2) 森林・林業施策全体の推進への貢献	26
ア 効率的な施業の推進と民有林関係者への普及	26
イ 林業事業者・林業経営体の育成	30
① 総合評価落札方式や複数年契約等の活用	30
② 樹木採取権制度の活用	31
ウ 森林・林業行政に対する技術支援と技術者育成の取組	34

(3) 国民の森林としての管理経営	37
ア 国有林野事業への理解と支援に向けた多様な情報受発信	37
イ 森林環境教育の推進	39
ウ 森林の整備・保全等への国民参加	43
① NPO等による森林づくりや森林保全活動の支援	43
② 分収林制度による森林づくり	46

2 国有林野の維持及び保存

(1) 森林の巡視、病虫害の防除等適切な森林の保全管理	47
ア 森林の巡視及び境界の保全	47
イ 森林病虫害の防除	49
ウ 鳥獣被害対策の推進	51
(2) 保護林など優れた自然環境を有する森林の管理	54

3 国有林野の林産物の供給

(1) 林産物等の供給	59
(2) 国産材の安定供給体制の構築に向けた貢献	63

4 国有林野の活用

(1) 国有林野の活用の適切な推進	65
(2) 公衆の保健のための活用の推進	68

5 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等

- (1) 民有林と連携した施業や民有林材との協調出荷の推進……………71
- (2) 公益的機能維持増進協定制度の活用……………74
- (3) 相続土地国庫帰属制度への対応……………76

6 国有林野の事業運営

- (1) 管理経営の事業実施体制……………79
- (2) その他事業運営に関する事項……………80
 - ア 計画的かつ効率的な事業の実行……………80
 - イ デジタル化等による業務の効率化の推進……………82
 - ウ 安全・健康管理対策の推進……………84

7 その他国有林野の管理経営

- (1) 人材の育成……………85
- (2) 地域振興への寄与……………87
- (3) 東日本大震災からの復旧・復興への貢献……………91
- (4) 関係機関等との連携の推進……………93

参考

- 1 用語の解説……………94
- 2 林野庁、森林管理局等のウェブサイト……………101
- 3 令和7年度の国有林野事業の主要取組事項……………102

注) 本報告に記載した我が国の地図は、必ずしも、我が国の領土を包括的に示すものではない。

トピックス・事例一覧

トピックス 1 相次ぐ災害への対応

トピックス 2 地方公共団体と連携した森林経営管理制度の推進への貢献

- 事例 1 育成複層林施業を普及するための現地検討会の開催
(四国森林管理局 徳島森林管理署) 13
- 事例 2 都市近郊での花粉発生源対策の推進
(関東森林管理局 千葉森林管理事務所) 14
- 事例 3 治山事業でのドローンによる資材運搬の効率化
(四国森林管理局 嶺北森林管理署) 17
- 事例 4 白濁水発生を抑えるための復旧治山事業
(関東森林管理局 上越森林管理署) 18
- 事例 5 災害時に代替路として活用可能な林道の整備
(近畿中国森林管理局 三重森林管理署) 20
- 事例 6 CLT パネルを活用した庁舎新築工事
(関東森林管理局) 23
- 事例 7 人工林における生物多様性保全への配慮
(九州森林管理局 大分森林管理署) 25
- 事例 8 スギ特定苗木の安定需給協定の締結による生産拡大支援
(九州森林管理局) 28
- 事例 9 林地保全に配慮した簡易架線作業システムの導入の推進
(東北森林管理局 三陸北部森林管理署) 29
- 事例 10 樹木採取権制度による林業経営体の経営基盤の強化
(中部森林管理局 東信森林管理署) 33
- 事例 11 市町村林務担当職員への出前講座の実施
(東北森林管理局 秋田森林管理署湯沢支署) 35

- 事例 12 新規就業者育成研修へのフィールド提供
(九州森林管理局 佐賀森林管理署) 36
- 事例 13 SNS を活用した森林・林業・木材産業の魅力発信
(北海道森林管理局) 38
- 事例 14 職員考案のカードゲームを活用した森林環境教育
(東北森林管理局 三陸中部森林管理署) 41
- 事例 15 認定こども園での自然体験活動支援
(中部森林管理局 木曾森林ふれあい推進センター) 42
- 事例 16 「社会貢献の森」協定における海岸林植樹活動
(東北森林管理局 由利森林管理署) 44
- 事例 17 地元企業や地方公共団体と連携した清掃活動の実施
(東北森林管理局 三陸北部森林管理署) 48
- 事例 18 関係機関と連携したナラ枯れ被害対策
(北海道森林管理局 檜山森林管理署) 50
- 事例 19 「受け流す柵」による獣害対策
(中部森林管理局 愛知森林管理事務所) 52
- 事例 20 地方公共団体のシカ被害対策への支援
(近畿中国森林管理局 滋賀森林管理署) 53
- 事例 21 小笠原諸島森林生態系保護地域における観光客による外来植物の駆除体験
(関東森林管理局 小笠原諸島森林生態系保全センター) 57
- 事例 22 地域のニーズに応じた広葉樹の供給
(東北森林管理局 下北森林管理署) 62
- 事例 23 需要動向に応じた国有林材の供給調整
(林野庁) 64
- 事例 24 アウトドアスポーツのフィールドとしての国有林野の活用
(中部森林管理局 木曾森林管理署) 67

- 事例 25 倒伏した弥生杉の取扱いに係る検討会の開催
(九州森林管理局 屋久島森林管理署・屋久島森林生態系保全センター) 69
- 事例 26 町有林と連携した木材販売
(北海道森林管理局 上川北部森林管理署) 73
- 事例 27 相続土地国庫帰属制度の審査への協力
(北海道森林管理局 胆振東部森林管理署) 77
- 事例 28 モバイル端末を用いた LiDAR 計測による現地測量作業の
効率化
(四国森林管理局) 83
- 事例 29 林道等の路網計画に係る技術研修
(森林技術総合研修所) 86
- 事例 30 アイヌ共用林野の設定によるアイヌ文化の振興
(北海道森林管理局 日高北部森林管理署) 88
- 事例 31 山岳観光地における入山者に配慮した土石流対策
(中部森林管理局 中信森林管理署) 89
- 事例 32 クマ被害の予防に向けた関係団体と協働した森林整備活動
(中部森林管理局 富山森林管理署) 90
- 事例 33 放射性物質を含む土壌の流出を防ぐための森林整備
(関東森林管理局 磐城森林管理署) 92

ウェブサイト掲載事例一覧

- 事例 34 シマフクロウの生息に配慮した森林施業
(北海道森林管理局)
- 事例 35 人材育成に係る担い手機関との連携の強化
(近畿中国森林管理局)
- 事例 36 国有林モニターを対象とした現地説明会
(四国森林管理局)
- 事例 37 グリーン・サポート・スタッフによる保全管理
(九州森林管理局 屋久島森林生態系保全センター)
- 事例 38 ドローンによるナラ枯れ被害の早期把握・早期対策
(東北森林管理局 青森森林管理署)
- 事例 39 大規模災害発生を想定した職員の防災訓練の本格化
(北海道森林管理局)
- 事例 40 国有林野の活用を通じた東日本大震災からの復興への貢献
(関東森林管理局 福島森林管理署、磐城森林管理署)

上記、「ウェブサイト掲載事例一覧」の事例は以下のウェブサイトに掲載しています。

(参考情報) 国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況の事例
https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/jissi/jirei.html



図一覧

1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進	
図－1 国有林野の分布	10
図－2 国有林野における人工林の齢級構成	11
図－3 国有林野における一貫作業システムの実施面積(○)	27
図－4 樹木採取権の設定及び新たな樹木採取区の指定箇所	32
2 国有林野の維持及び保存	
図－5 国有林野におけるシカ捕獲頭数(○)	51
図－6 「保護林」と「緑の回廊」位置図	56
3 国有林野の林産物の供給	
図－7 国有林野事業における立木の伐採量(○)	60
図－8 伐採量、供給量、販売量の関係について	61
5 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる 国有林野の整備及び保全等	
図－9 森林共同施業団地の現況(○)	72
図－10 公益的機能維持増進協定制度のイメージ	75
図－11 国庫に帰属された森林の例	76
6 国有林野の事業運営	
図－12 代表的な森林管理署の事業実施体制	79
図－13 国有林野事業の債務返済状況(○)	81
図－14 国有林 GIS の活用	82
図－15 ドローンの活用	82

(○)の図は以下のウェブサイト過去のデータを掲載しています。

(参考情報)国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況に関する図及び表

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/jissi/zuhyou.html



表一覽

1	国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進	
表-1	国有林野の森林資源の現況	11
表-2	国有林野の機能類型区分ごとの目指すべき森林の姿	12
表-3	保安林の現況	16
表-4	更新、保育、間伐事業の実施状況 (○)	22
表-5	森林土木工事における木材・木製品の使用状況 (○)	22
表-6	国有林野事業の現場を活用した現地検討会等の実施状況(○)	27
表-7	大学及び試験研究機関との協定数 (○)	27
表-8	複数年契約による間伐等事業の状況(○)	30
表-9	樹木採取権の設定状況及び事業の実施状況	32
表-10	教育関係機関等との連携による森林環境教育の取組状況(○)	40
表-11	国民参加の森林づくりの協定締結状況	45
表-12	分収林の現況面積 (○)	46
2	国有林野の維持及び保存	
表-13	松くい虫被害の状況と対策 (○)	49
表-14	保護林区分	55
3	国有林野の林産物の供給	
表-15	国有林材供給量(素材(丸太)換算)(○)	60
表-16	国有林野事業における素材(丸太)供給量 (○)	61
表-17	民有林からの供給が期待しにくい樹種の素材(丸太)供給実績(○)	61
表-18	民有林と連携したシステム販売による木材供給量 (○)	63
4	国有林野の活用	
表-19	国有林野の用途別貸付け等の状況 (○)	66
表-20	国有林野の用途別売払い状況 (○)	66
表-21	レクリエーションの森の現況及び利用者数 (○)	68
5	国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等	
表-22	公益的機能維持増進協定の締結状況	74

6 国有林野の事業運営

表－23	請負事業等における重大な災害の発生状況（○）	80
表－24	国有林野事業収入の状況（○）	81
表－25	職員の災害の発生状況（○）	84

7 その他国有林野の管理経営

表－26	森林管理局・署等における森林総合監理士の育成状況（○）	85
------	-----------------------------	----

（○）の表は以下のウェブサイト過去のデータを掲載しています。

（参考情報）国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況に関する図及び表

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/jissi/zuhyou.html



令和6年度の実施状況の概要について

(国有林野事業の役割)

国有林野は、我が国の国土の約2割、森林面積の約3割を占め、その多くが奥地^{せきりょう}脊梁山地や水源地域に分布し、人工林^{*}や原生的な天然林^{*}等の多様な生態系を有しています。その立地や森林資源等の状況から、①国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進、②林産物の持続的かつ計画的な供給、③国有林野の活用による地域の産業振興又は住民の福祉向上への寄与を目標として管理経営に取り組んでいます。

このような中、国有林野に対する国民の期待は、国土の保全や地球温暖化防止、水源の涵養等の面が大きく、今後とも公益的機能の維持増進を図っていく必要があります。また、民有林において、森林経営管理制度^{*}等による森林の経営管理の集積・集約化や森林環境譲与税を活用した森林整備等の取組が進められている中で、林業経営体の育成や市町村を始めとする民有林行政に対する技術支援などが求められています。

これらの国民からの期待に応えるため、国有林野の管理経営を行う国有林野事業は、平成25(2013)年度から、一般会計で実施する事業に移行し、「国民の森林^{もり}」として、公益重視の管理経営を一層推進するとともに、その組織・技術力・資源を活用して民有林に係る施策を支え、森林・林業施策全体の推進に貢献するための取組を進めています。

(国有林野のデータ)

< 国有林の組織 >

- ・ 全国に 7 の森林管理局
- ・ 流域(森林計画区)を単位とした 98 の森林管理署を設置

< 面積の概要 >

- ・ 国土面積 3,780 万 ha のうち、国有林野^{*1}の面積 758 万 ha
- ・ 森林面積 2,502 万 ha のうち、国有林^{*2}の割合 30% (人工林面積 1,009 万 ha のうち、国有林の割合 22%)

* 1 国有林野は、国有林野の管理経営に関する法律第 6 条に基づく地域管理経営計画の対象(原野や附属地が含まれる)

* 2 国有林は、林野庁所管の森林法第 2 条第 3 項に規定する森林が対象(官行造林等が含まれる)

< 保安林[※]・保護林・自然公園の指定状況 >

- ・ 91% が保安林(保安林全体のうち 56% が国有林野)
- ・ 13% が保護林
- ・ 31% が自然公園(自然公園全体のうち 41% が国有林野)

< 世界自然遺産[※](陸域)に国有林野が占める割合 >

- ・ 知床 94%
- ・ 白神山地 100%
- ・ 小笠原諸島 81%
- ・ 屋久島 95%
- ・ 奄美・沖縄 68%

(管理経営基本計画及び令和6年度の実施状況)

農林水産省では、国有林野の管理経営に関する基本的な事項を明らかにするため、「国有林野の管理経営に関する法律」に基づき、あらかじめ国民の皆様の見解を聴いた上で「国有林野の管理経営に関する基本計画」(以下「管理経営基本計画」という。)を策定し、これに基づき国有林野の管理経営を行っています。

管理経営基本計画は、10年を1期とする計画で5年ごとに策定することになっています。

令和6(2024)年度は、令和5(2023)年12月に定めた令和6(2024)年4月から令和16(2034)年3月までを計画期間とする管理経営基本計画に基づき、①公益重視の管理経営の一層の推進、②民有林に係る施策を支え、森林・林業施策全体の推進への貢献、③「国民の森林」としての森林とのふれあいや国民参加の森林づくり等の推進、④国有林野の林産物の安定供給等に努めました。

本報告は、こうした取組の実施状況について、国民の皆様に見解をいただけるよう、写真と図表を用いてできるだけ分かりやすく記載したものです。

* 右肩に「※」を付している用語については、その解説を94～100ページに記載。



国有林野の管理経営に関する基本計画

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kanri_keiei/kihon_keikaku.html



つるぎさん
剣山の山頂付近

(撮影地：徳島県那賀郡那賀町 徳島森林管理署 名頃谷山国有林)

トピックス 1 相次ぐ災害への対応

① 令和 6 年能登半島地震等からの復旧への対応

令和 6 (2024) 年 1 月 1 日に発生した令和 6 年能登半島地震では、最大震度 7 を記録し、奥能登地域を中心に甚大な被害が発生しました。

近畿中国森林管理局では、発災翌日にヘリコプター調査を実施するなど、山地災害の全容の早期把握に努めました。

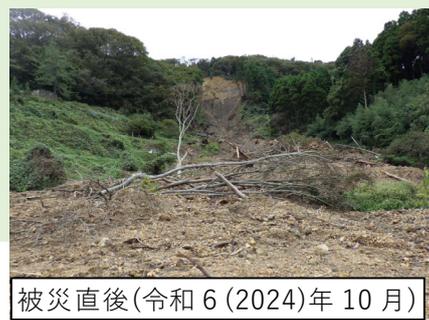
また、輪島市及び珠洲市の民有林に生じた大規模な山腹崩壊箇所等について、石川県に代わって直接、災害復旧等事業を実施しました。これらの災害復旧等事業に引き続き、継続的な復旧を進めるため、両市の民有林 6 区域について 10 年間を復旧期間として、民有林直轄治山事業に着手しました。

このような中、同年 9 月 20 日から石川県能登地方を中心に記録的な豪雨が発生しました。同局では、9 月 24 日に石川県と連携してヘリコプター調査を実施し、山腹崩壊地の拡大や不安定土砂の流出など、被害状況の把握を行いました。これらの調査を踏まえ、着手済の民有林直轄治山事業 6 区域内の 10 か所において、応急対策を実施しました。また、地表面伸縮計や雨量計等の観測機器を設置し、そのデータを輪島市等とリアルタイムに共有を図っています。

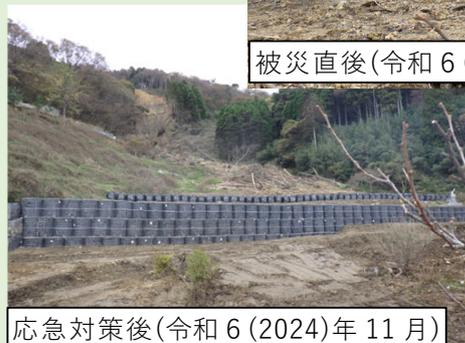
引き続き、関係機関と連携し、地震・豪雨と相次いだ災害からの早期復旧に全力で取り組んでいきます。



豪雨による土砂流出
(令和 6(2024)年 9 月 石川県珠洲市 民有林)



被災直後(令和 6(2024)年 10 月)



応急対策後(令和 6(2024)年 11 月)

土砂流出箇所の応急対策
(石川県珠洲市 民有林)

② 相次いだ大規模な林野火災への対応

林野庁では、森林パトロール等の山火事予防運動に取り組んでいますが、令和7(2025)年2月から3月にかけて、全国各地で大規模な林野火災が相次いで発生しました。岩手県大船渡市の民有林で発生した林野火災では、焼損面積が3,400ha(調査中)に及び、過去60年で最大の林野火災となりました。また、愛媛県今治市及び西条市での林野火災では、焼損面積482haに及び、国有林も120haの被害を受けました。

東北森林管理局及び四国森林管理局では、焼損の程度や被害範囲を把握し、迅速な復旧計画の策定につなげるため、ヘリコプターやドローン^{*}等も活用した現地調査を県や関係機関と連携して実施しました。

また、四国森林管理局では、植生消失等により早急に土砂流出防止対策を実施する必要がある溪流において、応急対策を実施しており、国有林野内直轄治山災害関連緊急事業の実施に向けての準備も進めています。

林野庁では、消防庁と共同で「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を開催しており、国有林においても、検討結果を踏まえた林野の火災予防に取り組んでいきます。

■ 令和7(2025)年に発生した焼損面積が100ha以上の林野火災(令和7(2025)年7月時点)

発生日	発生場所	焼損面積
2月19日・26日	岩手県大船渡市	3,400ha
2月26日	山梨県大月市	107ha
3月23日	岡山県岡山市	486ha
3月23日	愛媛県今治市・西条市	482ha
3月23日	熊本県南阿蘇村	220ha

注1：岩手県大船渡市及び山梨県大月市の焼損面積には、水源林造成事業地を含む。(21.4a、0.4ha)

注2：愛媛県今治市・西条市の焼損面積には、国有林を含む。(120ha)



ヘリ調査で確認された被災箇所
(令和7(2025)年3月 岩手県大船渡市 民有林)



ドローン調査で確認された被災箇所
えいのうさん
(令和7(2025)年4月 愛媛県西条市 永納山国有林)

大船渡市林野火災への対応状況について

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/attach/pdf/0418-8.pdf>



トピックス2 地方公共団体と連携した森林経営管理制度の推進への貢献

平成 31(2019)年 4 月に森林経営管理制度が導入されて以降、令和 5 (2023)年末現在、1,132 の市町村、約 103 万 ha の森林で意向調査が実施されるなど、各地域の実情に合わせた取組が進められています。

こうした中、一部の市町村では、施業を実施すべき森林の所在地が分散していることにより効率的に森林施業^{*}を進めることが難しいといった課題があります。国有林野事業では、国有林野と民有林野が近接している地域において、国有林野と民有林野を一体として効率的な森林整備に取り組む「森林共同施業団地」を設定することにより、地域における森林施業の集約化を促進し、森林経営管理制度の推進に貢献しています。

① 森林作業道や土場の共用・協調出荷の取組

(秋田県大館市・米代東部森林管理署)

米代東部森林管理署、秋田県大館市及び北鹿地域林業成長産業化協議会は、効率的な森林施業を行うため、令和 2 (2020)年度に「大館市森林整備推進協定」を締結し、森林経営管理制度に基づく経営管理権集積計画作成地区の隣接地に 341ha の森林共同施業団地を設定しました。

この団地設定により、同制度に基づく主伐や再造林の際に、団地内の森林作業道^{*}や土場などを共用できるようになったことから、令和 3 (2021)年度には、当該団地で搬出間伐等と協調出荷を行うとともに、隣接する私有林について経営管理実施配分計画が作成され、主伐・再造林が実施されました。

また、同制度の更なる推進や持続的な森林経営を目指し、令和 5 (2023)年度に、協定対象地域を大館市全域に拡大しました。今後は、新たな森林共同施業団地の設定も視野に入れ、引き続き集約化による効率的な森林整備を進めていくこととしています。

共同土場の活用
(令和 6 (2024)年 8 月 秋田県
大館市岩瀬沢外 1 国有林)

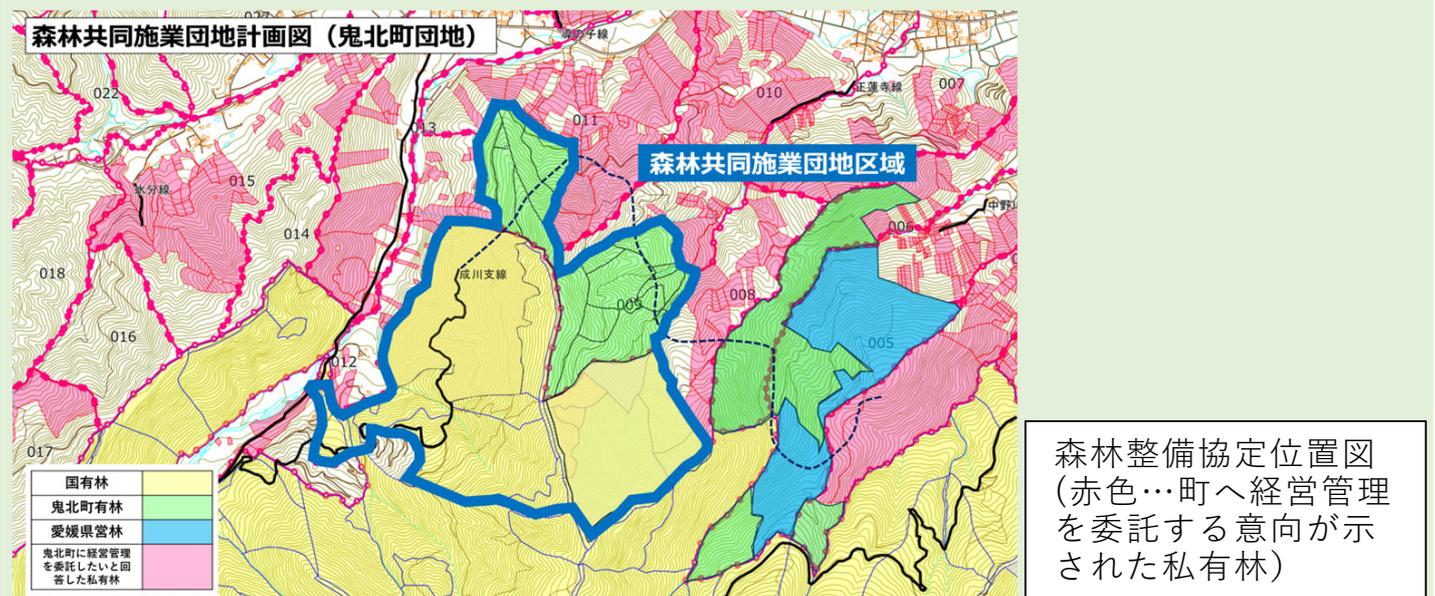


② 森林共同施業団地を核にした民有林の集積・集約化の取組

(愛媛県鬼北町・愛媛森林管理署)

愛媛森林管理署、愛媛県鬼北町及び近永地区町有林管理組合は、町有林と国有林が連携して効率的な森林整備を行うため、令和5(2023)年度に、「鬼北町奈良地区森林整備推進協定」を締結し、204haの森林共同施業団地を設定しました。この協定に基づき、林道や森林作業道を開設・修繕し、効率的な森林整備や木材搬出を行うこととしています。令和6(2024)年度は、民有林で整備予定の森林作業道と連結し相互利用できるよう、あらかじめ国有林内において森林作業道を1,043m開設しました。

同団地周辺には個人所有の森林が多数所在しています。同町が、森林経営管理制度の取組として、森林所有者に対し森林の経営管理に関する意向調査を実施した結果、同町に森林の経営管理を委託したいと回答した者が多くみられました。このため、同町では、今後、当該私有林にも森林共同施業団地を拡大し、国有林の林道や森林作業道も活用して効率的に森林整備を進めていくこととしています。



森林経営管理制度に関しては、令和7(2025)年5月に森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律が公布され、現行の仕組みに加えて、受け手となる林業経営体など地域の関係者が森林の経営管理の将来像を共有し、経営管理の集約化を通じた森林資源の循環利用を進める新たな仕組みが創設されることとなりました。

国有林野事業では、この新たな仕組みを含む森林経営管理制度の推進に貢献できるよう、引き続き、地方公共団体と連携した取組を推進していきます。

1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進

(1) 公益重視の管理経営の一層の推進

ア 重視すべき機能に応じた管理経営の推進

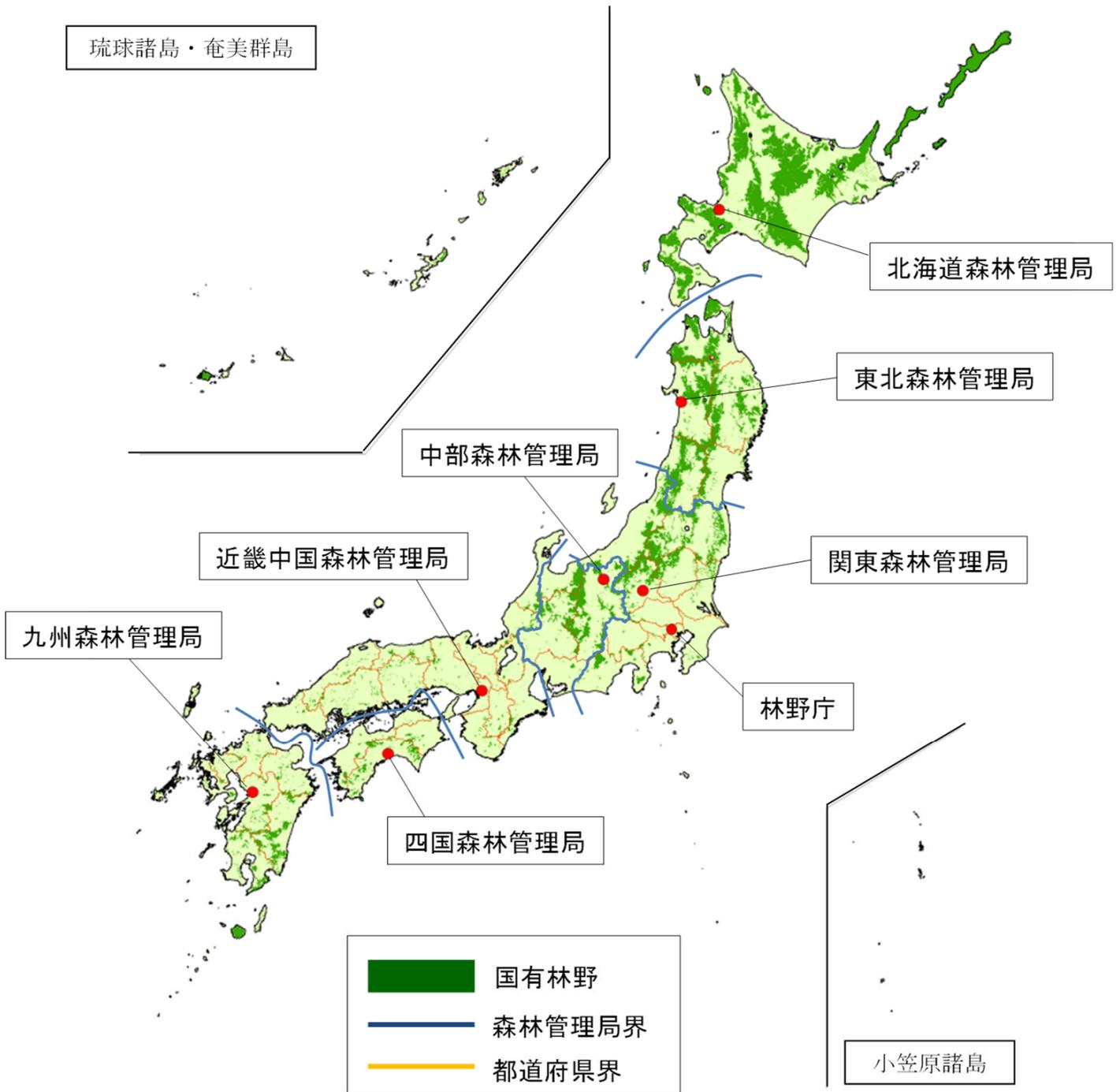
① 機能類型区分に応じた森林施業等の推進

国有林野は、奥地^{せきりょう}脊梁山地や水源地域に広く所在しており、地域特有の景観や豊かな生態系を有する森林も多く、国土の保全、水源の涵養^{かん}、自然環境の保全等の公益的機能の発揮に大きな役割を果たしています。

林野庁では、公益重視の管理経営の一層の推進を旨とする方針の下で、国有林野を「山地災害防止タイプ」、「自然維持タイプ」、「森林空間利用タイプ」、「快適環境形成タイプ」、「水源涵養^{かん}タイプ」の5つの機能類型に区分し、これらの機能類型区分ごとの管理経営の考え方に即して、いわゆる公益林として適切かつ効率的な森林施業等を実施しています。これにより、国土の保全や地球温暖化防止、花粉発生源対策等への国民の多様な期待に応えつつ、「パリ協定^{*}」や「SDGs(持続可能な開発目標)^{*}」といった国際的な動向にも適切に対応しています。

あわせて、木材等生産機能については、これらの区分に応じた適切な施業の結果として得られる木材を計画的に供給することにより発揮しています。

図— 1 国有林野の分布



表－１ 国有林野の森林資源の現況

(単位：面積万 ha、蓄積百万 m³、国有林率%)

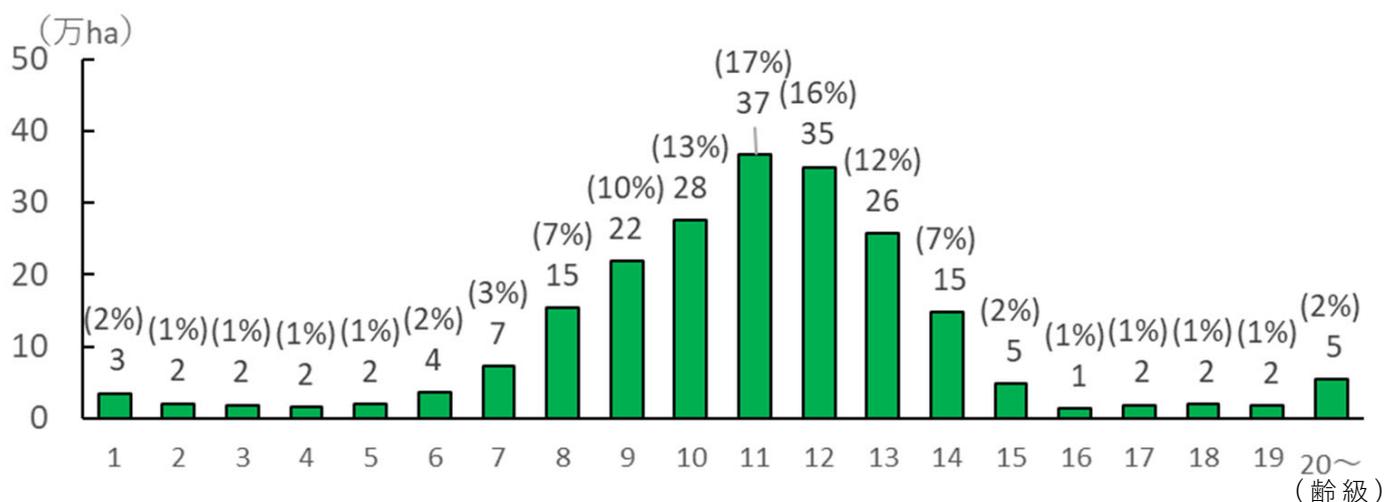
森林管理局	合計				(参考) 国有林率	
	人工林	天然林	その他			
面積	北海道	307	65	221	20	54.9
	東北	165	55	102	8	44.1
	関東	118	33	74	11	29.1
	中部	65	18	38	9	27.1
	近畿中国	31	13	17	1	6.6
	四国	18	12	6	0	13.8
	九州	53	27	25	2	19.2
	合計	758	223	482	53	30.3
蓄積	1,268	524	743	1	23.3	

注 1：面積及び蓄積は、国有林野管理経営規程第 12 条第 1 項に基づく計画対象森林の令和 7 (2025) 年 3 月 31 日現在の数値である。

2：国有林率は、令和 4 (2022) 年 3 月 31 日現在の森林法第 2 条第 1 項に規定する森林に占める林野庁所管の森林法第 2 条第 3 項に規定する森林の割合である。

3：計の不一致は、四捨五入による。

図－２ 国有林野における人工林の齢級構成



注 1：国有林野管理経営規程第 12 条第 1 項に基づく計画対象森林の令和 7 (2025) 年 3 月 31 日現在の数値である。

2：齢級とは、森林の林齢を 5 年の幅でくくった単位。人工林は、苗木を植栽した年を 1 年生とし、1～5 年生を「1 齢級」、6～10 年生を「2 齢級」と数える。

表－２ 国有林野の機能類型区分ごとの目指すべき森林の姿

機能類型区分 (国有林野面積 758 万 ha)	機能類型区分の 考え方	管理経営の考え方
山地災害防止タイプ 167 万 ha (22%)	山地災害防止及び土 壌保全機能の発揮を 第一とすべき森林	根や表土の保全、下 層植生の発達した森 林の維持
自然維持タイプ 174 万 ha (23%)	原生的な森林生態系 や希少な生物の生 育・生息する森林 等、属地的な生物多 様性保全機能の発揮 を第一とすべき森林	良好な自然環境を保 持する森林、希少な 生物の生育・生息に適 した森林の維持
森林空間利用タイプ 43 万 ha (6%)	保健、レクリエーシ ョン、文化機能の発 揮を第一とすべき森 林	保健・文化・教育的利 用の形態に応じた多 様な森林の維持・造 成
快適環境形成タイプ 0.2 万 ha (0%)	快適な環境の形成の 機能の発揮を第一とす べき森林	汚染物質の高い吸着 能力、抵抗性がある 樹種から構成される 森林の維持
水源 ^{かん} 涵養タイプ 374 万 ha (49%)	水源の ^{かん} 涵養の機能の 発揮を第一とすべき 森林	人工林の間伐 [*] や伐期 の長期化、広葉樹の 導入による育成複層 林 [*] への誘導等を推進 し、森林資源の有効 活用にも配慮

注 1 : 面積は、国有林野管理経営規程第 12 条第 1 項に基づく計画対象森林の令和 7 (2025) 年 3 月 31 日現在の数値である。

2 : 国有林野面積 758 万 ha には、機能類型区分外(約 5 千 ha)を含む。

3 : 木材等生産機能は、区分に応じた適切な施業の結果得られる木材を、安定供給体制の整備等の施策の推進に寄与するよう計画的に供給することにより発揮。

国有林における森林整備

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/seibi.html



事例 1 育成複層林施業を普及するための現地検討会の開催

(四国森林管理局 徳島森林管理署)



- 徳島県^{みよし}三好市 ^{くりしど}栗枝渡国有林
- (左) 育成複層林施業箇所(縦方向伐区)(令和 6(2024)年 11 月)
- (右) 現地検討会の様子(令和 6(2024)年 11 月)

各森林管理局では、公益的機能の発揮に向けて、育成複層林への誘導に先導的に取り組んでいます。こうした取組を民有林にも広めていくためには、地方公共団体や林業事業者など民有林関係者に、その効果や特徴等をより理解してもらうことが重要です。

このため、徳島森林管理署では、地方公共団体や林業事業者を対象とした、育成複層林への誘導方法や伐採区域設定の考え方についての現地検討会を開催しました。

本検討会には、徳島県や三好市、林業事業者等から 51 名が参加し、帯状の伐採区域を傾斜方向に対して縦と横に配置した施業箇所を比較しながら、育成複層林施業に適した地形や施業効率を踏まえた伐採区域の設定方法について意見交換を行いました。参加者からは、「作業効率は、現地条件を踏まえて評価することが必要」、「林地傾斜等の現地の状況に合わせて設定することが重要」などの意見がありました。

同署では、今後とも、国有林において育成複層林への誘導を推進するとともに、現地検討会等を通じて民有林への育成複層林施業の普及に取り組んでいきます。

事例 2 都市近郊での花粉発生源対策の推進

(関東森林管理局 千葉森林管理事務所)



- 千葉県富津市 鬼涙山国有林
- (左) 伐採跡地への花粉の少ない苗木の植栽(令和6(2024)年11月)
- (右) 伐採・植栽箇所位置図

林野庁では、多くの国民を悩ませている花粉症の解決に向けて、花粉症に関する関係閣僚会議で策定された「花粉症対策の全体像」に基づき、民有林と連携して、スギ人工林の伐採・植替えを集中的に実施する区域を設定し、花粉発生源対策を進めています。

関東森林管理局千葉森林管理事務所では、同区域に設定した千葉県富津市内の鬼涙山国有林において、令和6(2024)年度にスギ人工林4.91haを伐採し、伐採跡地にはすべて花粉の少ない苗木※を植栽しました。

同局では、苗木生産者と連携して花粉の少ない苗木の生産拡大・導入に努めてきました。令和6(2024)年度には、同局管内で植栽したスギ苗木のうち、83%が花粉の少ない苗木となっています。今後もスギ人工林の伐採・植替えを計画的に実行し、花粉発生源対策に取り組んでいきます。

② 治山対策の推進

国有林野には、公益的機能を発揮する上で重要な森林が多く存在し、国有林野面積の91%に当たる687万haが水源かん養保安林や土砂流出防備保安林等の保安林に指定されています。国有林野事業では、国民の安全・安心を確保するため、自然環境保全への配慮やコスト縮減に努めながら、治山事業による荒廃地の整備や災害復旧、保安林の整備等を計画的に進めています。

具体的には、国有林野内で集中豪雨や台風等により被災した山地の復旧整備、機能の低下した森林の整備等を推進する「国有林治山事業」を行うとともに、民有林においても、大規模な山腹崩壊等の復旧に高度な技術が必要となる箇所等では、地方公共団体からの要請を受けて、「民有林直轄治山事業」と「直轄地すべり防止事業」を行っています。

また、民有林と国有林の間での事業調整や情報共有を図り、事業実施箇所が近接している地域においては、流域保全の観点から一体的な全体計画を作成し、連携して荒廃地の復旧整備を行っているほか、近年の気候変動の影響による水害の激甚化・頻発化等を踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる「流域治水^{*}」に国土交通省はじめ関係省庁等と連携して取り組んでいます。

さらに、大規模山地災害が発生した際には、被害状況を速やかに把握するため、ヘリコプターやドローン等を活用した被害調査や専門的な知識・技術を有する職員からなるMAFF-SAT(農林水産省・サポート・アドバイス・チーム)の派遣を行っており、その一環として、各森林管理局の技術者を「山地災害対策緊急展開チーム」として被災地へ派遣していま

す。令和6(2024)年1月の令和6年能登半島地震及び同年9月の豪雨で被害が発生した際には、延べ約410人の技術者を派遣しました。加えて、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)との協定に基づく陸域観測技術衛星による緊急観測データ等の活用や、林野庁で開発した、通信エリア圏外でも調査した被災状況を位置情報とともに記録し共有することができるモバイルアプリケーション「山地災害調査アプリ」の活用等により、迅速な被害把握に取り組むとともに、これらの情報を地方公共団体にも共有するなど、民有林への支援も含めた迅速な災害対策等に取り組んでいます。

表－3 保安林の現況

(単位：万 ha、%)

保安林の種類	総面積	うち国有林野
水源かん養	928	566(61)
土砂流出防備	263	107(41)
土砂崩壊防備	6	2(32)
その他の保安林	109	47(44)
合計 [延面積]	1,306	723(56)
[実面積]	1,230	687(55)

注1：令和7(2025)年3月末現在の数値である。

2：国有林野の面積には、官行造林地を含まない。

3：()書は、総面積に占める国有林野面積の割合(%)である。

4：「その他の保安林」は、飛砂防備、防風、水害防備、潮害防備、干害防備、防雪、防霧、なだれ防止、落石防止、防火、魚つき、航行目標、保健及び風致である。

5：計の不一致は、四捨五入による。

事例3 治山事業でのドローンによる資材運搬の効率化

(四国森林管理局 嶺北森林管理署)



- ・徳島県^{みよし}三好市 民有林直轄治山事業箇所
- ・(左)現地検討会の様子(令和6(2024)年4月)
- ・(右)資材を運ぶ大型ドローン(令和6(2024)年4月)

山地災害からの復旧工事は、急峻な箇所での工事が多く、作業員の安全確保や省力化が重要です。

嶺北森林管理署は、平成30年7月豪雨により被災した徳島県・高知県にまたがる吉野川上流地区民有林直轄治山事業において、効率化や安全性向上を目的として、受注者と共同で現場吹付法枠工^{*}の資材運搬に大型ドローン(最大積載量40kg)を試行的に活用するとともに、活用の効果や課題を検証するための現地検討会を開催しました。

この検討会には、国土交通省、地方公共団体、事業者等から67名の職員が参加し、高低差90mの作業現場上方への工事資材運搬や、資材を吊り上げた際の機体の揺れを抑制するスイングコントロール機能の実演を見学して、その有効性や安全性を確認することができました。参加者からは、「自動で運搬できることや設定した位置との誤差がわずか数センチであることに驚いた」、「山腹斜面は障害物があることが多いため、吊荷の受け取り箇所付近の整備が課題」などの感想や意見が寄せられました。

同署では、引き続き関係機関と連携し、ドローン等を活用した作業の効率化や安全性向上に取り組んでいきます。

事例4 白濁水発生を抑えるための復旧治山事業

(関東森林管理局 上越森林管理署)



- 新潟県糸魚川市 長トガ国有林
- (左) 災害発生当時(令和元(2019)年6月)
(右) 治山事業実施後(令和6(2024)年9月)

- 新潟県糸魚川市 長トガ国有林
- ヘリコプターによる航空実播工(令和5(2023)年8月)

令和元(2019)年6月、新潟県小滝川上流の国有林で大規模な山腹崩壊が発生しました。また、崩壊に伴い、下流の姫川で白濁が発生し、農業用水の取水停止、水力発電の操業停止、漁獲量の減少など、地域の産業に大きな影響を与えました。

上越森林管理署では、白濁の発生を抑制するため、植生回復等の復旧治山事業を継続的に実施しています。

この崩壊地は、奥地で陸路による交通手段がないことから、令和4(2022)年度から令和6(2024)年度に、ヘリコプターを活用し、崩壊地に種子や肥料を散布する航空実播工を実施しました。なお、崩壊地周辺は中部山岳国立公園の特別地域に指定されており、特に生物多様性に配慮する必要があることから、散布する種子には下流域に自生する在来種を使用しました。

現地調査や航空レーザ測量により効果を検証した結果、下流への土砂の流出が抑制され、着実に植生回復が図られていることが確認できました。また、地元の関係者からは、白濁水の発生が沈静化したという感謝の声も伝えられています。

同署では、今後も復旧工事を継続し、更なる植生の定着を促すこととしています。

③ 路網整備の推進

森林の適切な整備や保全、林産物の供給等を効率的に行うため、施業の計画や林地保全等にも十分配慮しながら、林道（林業専用道^{*}を含む。以下同じ。）と森林作業道を適切に組み合わせた路網^{*}の整備を行っており、基幹的な役割を果たす林道については、令和6（2024）年度末で13,525路線、総延長46,275kmとなりました。

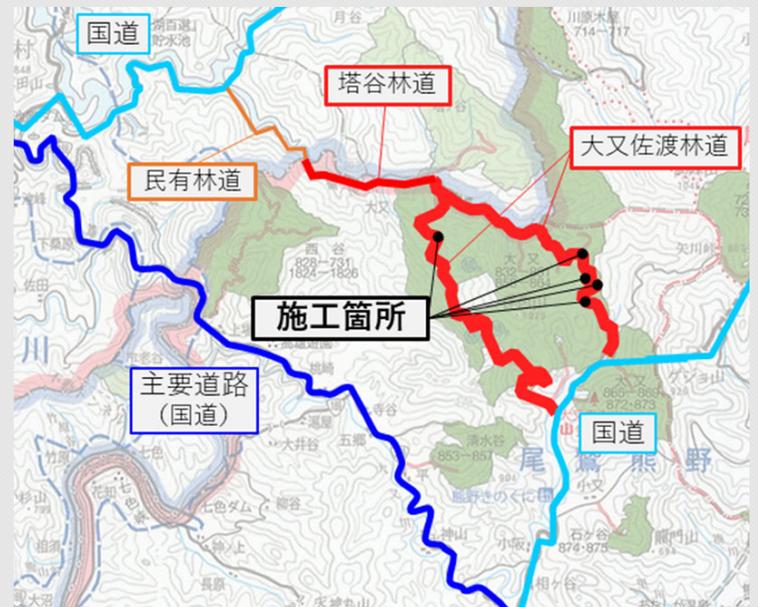
路網の整備に当たっては、災害の激甚化を踏まえ、排水機能の強化などにより路網の強靱化、長寿命化を進めるとともに、曲線部の拡幅などにより走行車両の大型化等に対応しています。また、地形に沿った路線線形とすることにより切土・盛土等の土工量や構造物の設置数を抑えるほか、現地で発生する木材や土石を土木資材として活用することにより、コスト縮減等に努めています。

これらの路網整備の取組については、技術者を育成するための研修や民有林と連携した現地検討会の実施等、民有林への普及にも取り組んでいます。

また、国有林野と民有林野が近接する地域では、民有林林道等の開設計画と調整を図り、国有林野と民有林野が一体となった計画的かつ効果的な路網の整備に努めています。

事例 5 災害時に代替路として活用可能な林道の整備

(近畿中国森林管理局 三重森林管理署)



- 三重県^{くまの}熊野市 ^{おおまた}大又国有林
- (左) 改良工事を実施した林道(上：改良前 下：改良後) (令和 5 年(2023)年 12 月)
- (右) 位置図

三重森林管理署が管理する^{おおまたさわたり}大又佐渡林道は、急峻な山地に隔てられた 2 路線の国道を接続する林道の一つであり、国道が災害等により被災し、通行止めとなった場合には、国道の代替路として活用することが想定されますが、路面に荒廃が見られる箇所や排水機能が不十分な箇所があり、車両通行時の安全性が十分に確保できていない状況でした。

当該林道は、林業・山村地域における、災害時に備えた特に重要な路線であることから、令和 5(2023)年度から令和 6(2024)年度にかけて、路面や排水施設の整備等の改良工事を実施しました。

本改良工事により、車両がより安全に通行可能となったことで、林道沿線の森林整備が効率的に実施できるようになり、あわせて、林道の防災機能も強化されました。

引き続き、森林整備の効率化と防災機能の強化に向けて、林道の整備を実施していくこととしています。

イ 地球温暖化対策の推進

我が国は、地球温暖化対策計画^{*}に基づき、適切な森林整備・保全や木材利用の取組を推進することで中長期的な森林吸収量の確保を図ることに加え、他資材から木材への転換を進めることにより、森林・林業分野による2050年ネット・ゼロ実現への貢献を総合的に目指すこととしています。

国有林野事業においても、森林吸収量の確保・強化に向けて、間伐等の森林整備や木材利用の推進を図るとともに、成長の旺盛なエリートツリー等による若い森林の造成に率先して取り組むこととしています。

具体的には、間伐等の森林整備や、保安林の適切な保全管理等を行っており、令和6(2024)年度には、国有林野事業で約8.4万haの間伐を実施しました。

また、木材は炭素を長期的に貯蔵し、製造・加工時のエネルギー消費が他資材よりも比較的低く、二酸化炭素排出削減に寄与することから、庁舎整備や治山事業等の森林土木工事において木材利用の推進に取り組んでいます。

さらに、将来、気候変動による大雨の発生頻度の増加や天然林における樹種の分布適域の変化等が予測されることから、気候変動適応計画^{*}等を踏まえ、治山施設の整備や健全な森林の整備等を実施するほか、「保護林」や「緑の回廊」の適切な保護・管理等にも取り組んでいます。

地球温暖化対策の推進

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/ondanka_taisaku.html



表－４ 更新、保育、間伐事業の実施状況

区 分		令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度
更新※ (ha)	人工造林※	8,893	9,472	10,348
	天然更新※	1,338	892	912
保育※ (ha)	下刈り※	47,005	41,441	30,792
	つる切※、 除伐※	7,735	5,642	5,460
間伐(万 ha)		9.3	8.5	8.4

注 1：分収造林における実績を含む。

2：間伐(万 ha)は森林吸収源対策の実績として把握した数値である。

表－５ 森林土木工事における木材・木製品の使用状況

(単位：m³)

区 分	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度
林道事業	4,592	3,671	2,122
治山事業	17,967	15,572	17,131
計	22,559	19,243	19,253

参考：令和 6 (2024) 年度に使用した木材・木製品には、約 3.0 千 t の炭素(約 11.1 千 t 分の二酸化炭素：全てスギを使用したと仮定)が蓄えられている。

事例 6 CLT パネルを活用した庁舎新築工事

(関東森林管理局)



- 新潟県^{さんじょう}三条市 ^{ちゅうえつ}中越森林管理署 ^{もりまち}森町森林事務所
- (左) 事務所内の様子(令和 6(2024)年 10 月)
- (右) 新庁舎の全景(令和 6(2024)年 10 月)

農林水産省では、都市の木造化推進法(通称)に基づく農林水産省木材利用推進計画において、庁舎等の施設については、原則として全て木造化・内装等の木質化を図ることとしています。

関東森林管理局では、老朽化していた中越森林管理署森町森林事務所の建替に当たって、地元新潟県で生産されたスギ材を含む国産材を使用しました。

木材の利用推進に向けた展示効果を高める観点から、来庁者が CLT*等の木材を直接見て、木の良さを感じることができるよう、CLT パネルなど建築部材の一部について、壁紙などの内装材で覆わない「現し」としました。

また、木材利用が地球温暖化防止に寄与することを普及するため、同庁舎で使用された木材に貯蔵される炭素量を算定*し、ウェブサイトで公表しています。

同局では、引き続き建築物への木材利用を進めるとともに、木材利用の事例を地域の関係者に紹介するなど、木材利用の意義を普及していきます。

*建築物に利用した木材の炭素貯蔵量の表示ガイドライン(林野庁)に基づき算定。なお建築物による炭素貯蔵量は 11.2t-CO₂ と算定。

木材(CLT)の積極的活用：関東森林管理局

<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/policy/business/20230215CLT.html>



ウ 生物多様性の保全

我が国の森林生態系における生物多様性の保全に向け、昆明・モントリオール生物多様性枠組^{*}を踏まえ、生物多様性国家戦略2023-2030^{*}や気候変動適応計画^{*}に基づき取組を推進していく必要があります。このため国有林野事業では、「保護林」や「緑の回廊」におけるモニタリング調査等を通じた適切な保護・管理を推進するとともに、多様な森林^{もり}づくりの推進、森林の適切な保全・管理、施業現場における生物多様性への配慮等に取り組んでいます。

特に、適切な間伐の実施、針広混交林^{*}化、複層林化、長伐期化^{*}や里山等の積極的な整備等、多様で健全な森林の整備・保全を推進するとともに、人工林の中の天然広葉樹の積極的な保残、猛禽類の生息環境の改善を図るための伐採、溪流沿いや尾根筋等の森林の保護樹帯等としての保全などに取り組んでいます。

また、地域の環境保全に関心が高い住民やNPO^{*}等と連携し、荒廃した植生の復元活動、高山植物の盗採掘の防止や希少な野生生物を保護するための巡視、生育・生息環境の整備に向けた関係者との意見交換、普及活動等を行っています。

さらに、環境行政と連携して、国有林野の優れた自然環境を保全し、希少な野生生物の保護を行う取組も進めており、環境省や都道府県の環境行政関係者との連絡調整や意見交換を行いながら、「保護増殖事業計画^{*}」や「自然再生事業実施計画^{*}」、「生態系維持回復事業計画^{*}」等を策定して対策に取り組んでいます。

そのほかにも、昆明・モントリオール生物多様性枠組に掲げられた2030年までに陸域と海域の30%以上を保全する「30by30目標」の達成に向けては、保護林の新設・区域^も拡張のほか、企業による森林づくり活動へのフィールド提供等に取り組んでいます。

事例 7 人工林における生物多様性保全への配慮

(九州森林管理局 大分森林管理署)



- 大分県豊後大野市
くまがたに
熊ヶ谷国有林
- 施業実施箇所
(令和5(2023)
年12月)

令和4(2022)年12月に「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、我が国でも「森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針」が策定されるなど、生物多様性保全をめぐる機運が高まる中、国有林野事業では、生物多様性保全に配慮した森林施業を推進しています。

大分森林管理署では、スギ人工林の主伐に当たり、多様な樹種からなる森林への誘導を図るため、伐採予定区域に確認された広葉樹を可能な限り保残することとしました。

また、溪流周辺の森林においては、林地保全や溪流の生物の生息環境の維持に配慮し、降雨時に伐採箇所から溪流への土砂流出を抑えるため、地域管理経営計画に基づき、概ね50m幅の保護樹帯を設定することとしました。

令和6(2024)年度には、施業実施後の植生モニタリング調査を実施し、天然更新箇所で良好な下層植生の生育が確認できました。

引き続き、人工林において、生物多様性保全に配慮した森林施業に取り組んでいきます。

生物多様性の保全

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/sizen_kankyo/index.html



(2) 森林・林業施策全体の推進への貢献

国有林野の管理経営に当たっては、都道府県や市町村を始めとする幅広い民有林関係者等と密接な連携を図りながら、森林の有する多面的機能の発揮を基本としつつ、その組織・技術力・資源を活用して民有林に係る施策を支え、森林・林業施策全体の推進に貢献していくこととしています。

ア 効率的な施業の推進と民有林関係者への普及

伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の実現に向けて、民有林への普及を念頭に置き、産学官連携の下に、林業の省力化や低コスト化等に資する技術開発・実証を推進するとともに、事業での実用化を図り効率的な施業を推進しています。

特に、造林の省力化や低コスト化に向けてエリートツリー等の活用を進めるとともに、レーザ計測やドローン等を活用するなど新たな手法を取り入れた効率的な森林管理・木材生産の実証等に取り組んでいます。

また、これらの取組に当たり、水源涵養タイプに区分された人工林のうち自然条件や社会的条件から持続的な林業生産活動に適したものを特に効率的な施業を推進する森林として設定・公表し、当該森林を活用して、主に主伐・再造林等の施業に関する取組を民有林関係者に分かりやすい形で効果的に進めることとしています。

なお、こうした成果については、現地検討会やウェブサイトでの結果の公表等を通じて、民有林関係者等への普及・定着に取り組んでいます。

加えて、自ら事業を発注し、全国で多数の事業実績を分析できる特性を活かしつつ、より実践的な取組として、コンテナ苗*等を活用し伐採から造林までを一体的に行う「一貫作業システム*」を実施するとともに、工程管理の導入・改善等の生産性向上に効果的な手法の普及・定着を図る「生産性向上プログラム」等を推進しています。

表－6 国有林野事業の現場を活用した現地検討会等の実施状況

区分	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
実施回数(回)	241	244	211
延べ参加人数(名)	7,458	7,750	7,177
うち民有林関係者(名)	3,393	3,599	3,369

注1：各年度に、森林管理局・署が主催又は共催した、作業システム、低コスト造林等をテーマとした現地検討会等の実施状況。

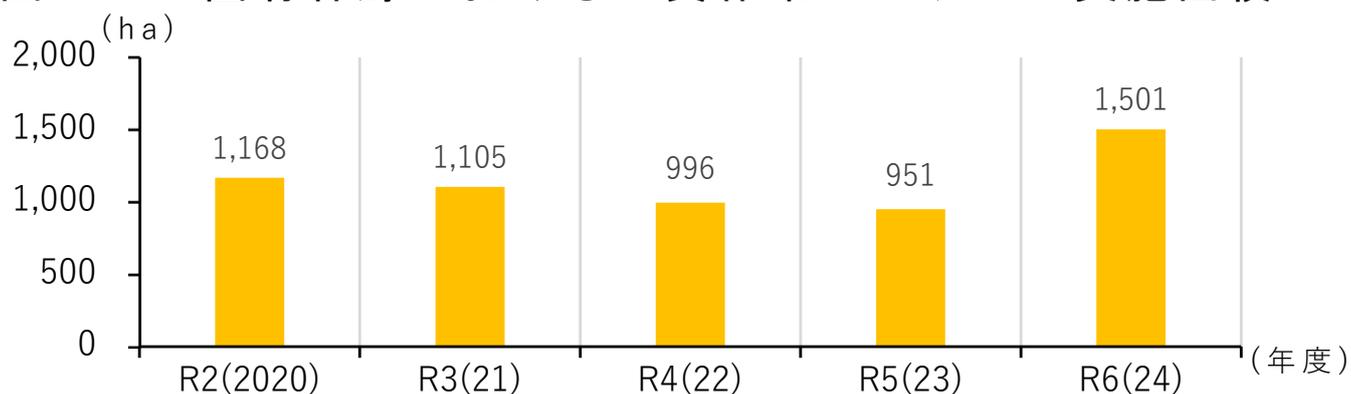
2：民有林関係者とは、森林管理局・署職員以外で、地方公共団体や林業事業体の職員等。

表－7 大学及び試験研究機関との協定数

	大学	試験研究機関	計
森林管理局	18(7局)	10(5局)	28
森林管理署	9(4局9署)	21(3局15署)	30
計	27	31	58

注：令和7(2025)年3月末現在の数値である。

図－3 国有林野における一貫作業システムの実施面積



事例 8 スギ特定苗木の安定需給協定の締結による生産拡大支援 (九州森林管理局)



- ・熊本県熊本市 九州森林管理局
- ・「スギ特定苗木の安定需給協定」締結式
(令和6(2024)年11月)

- ・熊本県^{ひとよし}人吉市 ^{にしゅうら}西浦国有林
- ・協定対象となる指定採取源
(令和6(2024)年8月)

伐採後の再造林が課題となる中、造林の省力化・低コスト化に向けては、成長等が優れた苗木(特定苗木^{*})の活用が効果的です。一方、苗木生産者にとって、特定苗木の生産拡大には、種子・穂木^{*}の確保や需要の拡大が重要となります。

九州森林管理局では、スギ特定苗木の安定的な確保及び九州各地における生産拡大の支援を目的として、令和6(2024)年11月に苗木生産者3者と「スギ特定苗木の安定需給協定」を締結しました。

この協定では、熊本県から指定採取源^{*}として登録された国有林内の造林地において、特定母樹の穂木を協定締結者である熊本県内外の苗木生産者が採取・購入し、当該穂木から特定苗木を生産することとしています。この協定に基づき、苗木生産者は、特定母樹の穂木の入手や苗木の生産拡大を図ることが可能となります。

同局では、引き続き協定を通じた安定的な需給体制の構築に努めるとともに、特定苗木の活用拡大による造林の省力化・低コスト化に取り組んでいくこととしています。

^{*}優良な苗木を安定的に生産するために、国や都道府県が指定する特に優れた遺伝的特性を持つ親木(母樹)や林分。なお、特定苗木による造林地の採取指定は、国有林で初の事例である。

事例 9 林地保全に配慮した簡易架線作業システム導入の推進 (東北森林管理局 三陸北部森林管理署)



- 岩手県みやこ宮古市 はやちねやま早池峯山国有林
- (左) 現地検討会の様子(令和 6(2024)年 9 月)
- (右) 高性能搬器(リフトライナー)による集材作業(令和 6(2024)年 9 月)

現在、丸太の搬出の多くは、森林内に作業路網を作設して行われていますが、急傾斜地においては、林地保全への配慮の観点からワイヤーを用いて搬出を行う架線集材が推奨されています。一方で、対応できる技術者の不足や安全性・効率性の向上が課題となっています。

三陸北部森林管理署では、急傾斜地等において林地保全に配慮した森林施業を推進するため、令和 6(2024)年 9 月に簡易架線作業システムの現地検討会を開催しました。

本検討会には、令和 5(2023)年度にタワーヤーダを導入した事業者の協力の下、林業事業者等 16 団体等から 99 名が参加し、簡易架線集材作業の実演見学や意見交換を行いました。

当日は、無線遠隔操作によって、少人数で行う集材作業が実演され、急傾斜地における簡易架線集材の有効性・安全性が確認できたほか、作業道の作設が不要となることから、林地荒廃を引き起こすリスクを低減できることが確認されました。参加者からは、具体的な作業員の配置の仕方など、多くの質問が寄せられ、関心の高さが伺えました。

引き続き、急傾斜地等の林地保全に有効な作業システムとして、簡易架線作業システム導入の推進に取り組んでいきます。

イ 林業事業体・林業経営体の育成

① 総合評価落札方式や複数年契約等の活用

林業事業体の創意工夫を促進し、施業提案や集約化の能力向上等を支援するため、国有林野事業の発注においては、総合評価落札方式や複数年契約（2か年又は3か年）、事業成績評定制度の活用等を通じた生産性向上や労働安全対策に配慮した事業実行の指導に取り組んでいます。間伐等の事業を複数年契約で実施することにより、新たな機械の導入、新規雇用、技術者の育成等林業事業体の育成に貢献しています。

また、林業事業体の経営の安定化に資するよう、市町村単位で今後5年間の国有林野事業における伐採計画量を公表するとともに、森林整備や素材（丸太）生産における発注見通しの情報を森林管理署等ごとに公表するなど、効果的な情報発信の取組を進めています。あわせて、森林経営管理制度^{*}の定着に向け、林業経営体の育成に資するよう事業の発注に際し、こうした林業経営体の受注機会の拡大に配慮するとともに、国有林野の多様な立地を活かし、事業の実施、現地検討会の開催、先駆的な技術の実証等を通じて林業経営体の育成に取り組んでいます。

表－8 複数年契約による間伐等事業の状況

	契約 件数	契約面積 (ha)	集材材積 (千 m ³)	植栽面積 (ha)
令和2(2020)年度	24	3,096	187	3
令和3(2021)年度	19	1,858	142	49
令和4(2022)年度	26	3,736	255	53
令和5(2023)年度	28	4,032	253	152
令和6(2024)年度	26	2,867	229	77

② 樹木採取権制度の活用

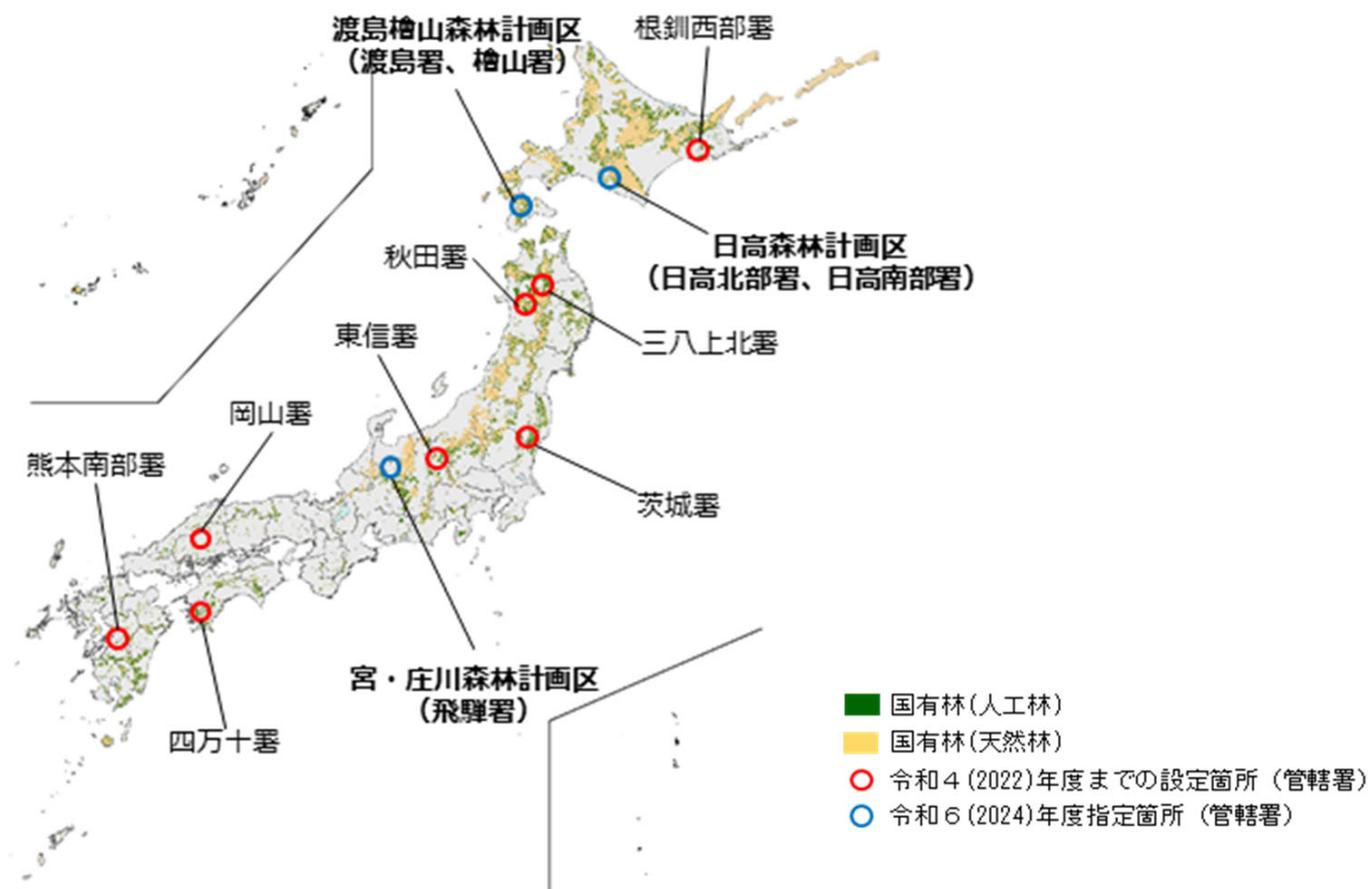
国有林野の一定区域において一定期間、安定的に事業量を確保することにより林業経営者の育成を図るため、樹木採取権制度^{*}の活用に取り組んでいます。令和5(2023)年度までに、基本となる規模(区域面積200~300ha程度(皆伐相当)、権利存続期間10年程度)の樹木採取区を全国10か所^{*}で指定し、そのうち8か所について樹木採取権を設定しました。

樹木採取権を設定した箇所では、伐採等の事業が順次開始されており、皆伐については、1伐採箇所の面積が5haを超えないようにするとともに、保護樹帯を設定するなど国有林の伐採ルールに則り事業が行われています。また、伐採後は、国が樹木採取権者と造林請負契約を締結し、確実に再造林を実施しています。

新たな樹木採取権の設定に向けては、「今後の樹木採取権設定に関する方針」(令和4(2022)年12月策定)に基づき、令和5(2023)年に全国9森林計画区において新規需要創出動向調査(マーケットサウンディング)を行い、3計画区において木材需要増加の確実性が高いことを確認したことから、令和6(2024)年度に樹木採取区の指定を行い、採取権の設定に向けた手続きを進めています。

^{*} 2か所は、申請がなかったため、所定の手続きを経て指定を解除した(令和5(2023)年4月)。

図－４ 樹木採取権の設定及び新たな樹木採取区の指定箇所



表－９ 樹木採取権の設定状況及び事業の実施状況

区分	権利の設定状況		事業の実施状況			
	権利設定 件数(件)	区域面積 (ha)	採取箇所 面積(ha)		素材生産量 (m ³)	再造林 面積 (ha)
			主伐	間伐		
令和3 (2021)年度	6	1,473	-	-	-	-
令和4 (2022)年度	2	466	30	-	8,735	12
令和5 (2023)年度	-	-	105	18	34,767	49
令和6 (2024)年度	-	-	80	9	36,328	83
累計	8	1,940	215	27	79,830	143

注1：計の不一致は四捨五入によるもの。

2：区域面積は、設定当時のもので、皆伐面積相当。

3：採取箇所面積と再造林面積が異なるのは、採取開始が年度後半に及ぶなどにより、再造林の実施年度が翌年度以降となる場合があるため。

4：令和4(2022)年度及び令和5(2023)年度の素材生産量の数値に誤りがあったため、令和4(2022)年度及び令和5(2023)年度の公表時の数値と異なる。

事例 10 樹木採取権制度による林業経営体の経営基盤の強化 (中部森林管理局 東信森林管理署)



(写真提供：長野森林組合)

- 長野県^{うへだ}上田市 ^{そえひやま}傍陽山国有林
- 樹木採取区内での苗木植栽の様子
(令和6(2024)年10月)

- 長野県^{ちくま}千曲市 ^{くわばら}桑原
- 樹木採取権を契機に導入した林業機械
(令和6(2024)年10月)

中部森林管理局では、令和3(2021)年に指定した東信森林管理署管内の樹木採取区(274ha)で、令和4(2022)年9月に長野森林組合と運用協定を締結し、令和5(2023)年1月より主伐や再造林を順次実施しています。

同組合では、この樹木採取区において、令和6(2024)年4月から令和11(2029)年3月までに2万^mの素材生産を計画しており、これまで以上に事業量を確保できる見込みが立ったことから、2名の技能職員を新規雇用するとともに、フォワーダと10tグラップル付きトラックを新たに導入するなど、実施体制の強化を図ることができました。

さらに、同組合職員の技術向上のための架線集材の技術習得にも力を入れており、樹木採取権制度の活用が既存事業の拡大や新事業の展開を進める契機となっています。

同署では、樹木採取権制度による森林施業が円滑に実施されるよう、引き続き、適切な制度運用に取り組んでいきます。

ウ 森林・林業行政に対する技術支援と技術者育成の取組

国有林野事業では、市町村行政の支援等のため、森林総合監理士(フォレスター)*等の系統的な育成に取り組み、地域の林業関係者と会議等を通じて交流を推進するほか、森林管理署等と都道府県の森林総合監理士等が連携して「技術的援助等チーム」を設置するなど、地域の実情に応じた体制を整備し、「市町村森林整備計画*」の策定とその達成に向けた支援を行っています。あわせて、森林経営管理制度の取組が進む中で、都道府県と連携して公的管理を行う森林を取り扱う技術の普及等に取り組んでいます。

また、事業発注やフィールドの提供を通じた研修実施等により森林・林業技術者の育成を支援するとともに、林業従事者の育成に向けた林業大学校等への講師派遣等に努めています。

事例 11 市町村林務担当職員への出前講座の実施

(東北森林管理局 秋田森林管理署湯沢支署)



- 秋田県おがち雄勝郡うごまち羽後町 上かみひやま桧山国有林
- 輪尺を用いた胸高直径測定
(令和 6(2024)年 6 月)



- 秋田県ゆざわ湯沢市 小安おやす奥山おくやま国有林
- 丸太の品質に関する講義
(令和 6(2024)年 10 月)

森林経営管理制度の運用など森林・林業行政における市町村の役割が益々大きくなっています。

秋田森林管理署湯沢支署では、羽後町からの依頼を受けて、林務担当職員にとって必要となる森林・林業行政に関する知識の習得や技術の向上に貢献するため、同町職員を対象とした出前講座を実施しました。

講座については、町職員の負担も考慮して、令和 6(2024)年 5 月～12 月に月 1 回、半日程度を目安に開催し、立木調査や測量に関する講義、素材生産現場や木材市場の視察など、森林資源の調査から丸太の販売まで一連の流れを知ることができる内容としました。

受講者からは、「森林管理の実際の現場を体感でき、民有林行政を進めるに当たり大変参考になった」との声があり、同支署にとっても、受講者との意見交換等を通じて、市町村が抱える課題等を理解する機会となりました。

同支署では、出前講座の取組を管内の他市町村へも拡大することとしており、引き続き、地方公共団体と連携し、地域の課題解決に向けて取り組んでいきます。

事例 12 新規就業者育成研修へのフィールド提供

(九州森林管理局 佐賀森林管理署)



- ・ 佐賀県佐賀市 田ノ宇曾^{たのうそ}国有林
- ・ (左)チェーンソーによる伐倒作業(令和6(2024)年10月)
- ・ (右)スイングヤーダの操作研修(令和6(2024)年10月)

各森林管理局では、林業の担い手育成に向けて、多様でまとまった森林を有するという国有林野の特性を活かし、関係機関が行う各種研修に対し、フィールドの提供や研修講師の派遣をしています。

佐賀森林管理署では、佐賀県森林組合連合会が新たな林業の担い手育成を目的として実施している、就業1年目から3年目の林業作業士(フォレストワーカー)を対象にした集合研修に対し、平成26(2014)年から国有林野を研修フィールドとして提供しています。

令和6(2024)年は、同署の森林整備事業の実施箇所において、伐倒・玉切り等のチェーンソー操作技術やスイングヤーダを用いた集材方法等に関する現地研修が3日間実施されました。

引き続き、関係機関と連携しながら、研修フィールドの提供や研修講師の派遣等を通じて、林業の担い手育成に取り組んでいきます。

(3) 国民の森林^{もり}としての管理経営

ア 国有林野事業への理解と支援に向けた多様な情報受発信
森林管理局・署等では、開かれた「国民の森林^{もり}」としての管理経営や国民視点に立った行政を一層推進するため、国有林野事業の実施に係る情報の発信や森林環境教育の活動支援等を通じて、森林・林業に関するサービスを提供しています。また、国有林野の管理経営の指針や主要事業量を定めた「地域管理経営計画^{*}」の策定等に当たり、計画案についてパブリックコメント制度を活用し、計画案の作成前の段階から広く国民の意見を求めるなど、対話型の取組を進めています。

さらに、「国有林モニター^{*}」制度により、地域の方々に現地説明会や広報誌等の情報提供を通じて国有林野事業を知っていただくほか、アンケート等を通じて、管理経営に対する様々な意見を直接伺うよう努めています。

このほか、ウェブサイトの内容の充実や SNS を活用した情報発信等の新たな手法の活用等に努めるとともに、森林管理局の新たな取組や年間の業務予定等を公表するなど、多様な方法により国民への情報発信や意見聴取に積極的に取り組んでいます。



国有林モニター

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kanri_keiei/kokuyurin_monita.html

事例 13 SNS を活用した森林・林業・木材産業の魅力発信

(北海道森林管理局)



- YouTube 公開動画のサムネイル (maffchannel)



- 北海道とまごまい苫小牧市 いとい糸井国有林
- YouTube 公開用動画の撮影風景 (令和 6(2024)年 12 月)

北海道森林管理局では、森林・林業・木材産業や国有林野事業への理解醸成のため、令和 4(2022)年度より、職場内公募により若手職員を中心とした広報ワーキングチームを結成し、積極的な情報発信による広報活動を推進しています。

この一環として、令和 5(2023)年度には林業事業者とコラボして作成した林業 PR 動画「働く森人」シリーズを農林水産省公式 YouTube チャンネル(maffchannel)に 3 本公開しました。

また、令和 6(2024)年度には更なる動画の公開に加え、北海道森林管理局の公式 SNS アカウントを開設しました。情報発信は、一般の方にも親しみの持てる内容となるよう努めており、四季折々の国有林の風景写真には、好意的なコメントが寄せられています。

同局では、森林・林業・木材産業や国有林野事業の魅力発信のため、動画を含め SNS も活用しつつ、幅広い世代に向けた情報発信に取り組んでいきます。

「日本のお山森アゲ隊_木の測り方」

<https://www.youtube.com/watch?v=leLsVQV7IM4>

北海道森林管理局公式インスタグラム

https://www.instagram.com/hokkaido_national_forest/?hl=ja

北海道森林管理局公式フェイスブック

<https://www.facebook.com/profile.php?id=61566928315156>



イ 森林環境教育の推進

森林管理局・署等では、森林環境教育の実践の場として国有林野が利用されるよう、学校、自治体、NPO、森林インストラクター、民有林関係者等多様な主体と連携しつつ、都市や農山漁村等の立地や地域の要請に応じたプログラムの整備やフィールドの提供等に積極的に取り組んでいます。

この一環として、学校等と森林管理署等が協定を結び、国有林野の豊かな森林環境を子供たちに提供し、様々な自然体験を進める「遊々の森^{ゆうゆう}」を設定しています。令和6(2024)年度末現在、124か所で協定を締結しており、森林教室や体験林業等の様々な活動が行われています。また、プログラムの提供や技術指導を通じて、森林環境教育に取り組む教育関係者の活動を支援しています。



森林への招待状

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kokumin_mori/katuyo/index.html

表－１０ 教育関係機関等との連携による森林環境教育の取組状況

連携機関	回数(回)	参加人数(人)	主な取組内容
保育園 幼稚園	36	1,159	親子を対象とした森林教室、木工教室、自然観察会等を実施
小学校	293	24,341	森林教室、木工教室、自然観察会、植樹等を実施
中学校	88	7,984	森林教室、下刈り・間伐等の体験林業、森林調査の体験等を実施
高校 大学	129	3,273	下刈り・間伐等の体験林業、森林管理署等における就業体験等を実施
その他	1,280	20,538	地域の自治体やNPO等と連携して開催した各種イベントの一環として森林教室等を実施
計	1,826 (1,659)	57,295	

注１：令和６（２０２４）年度末現在の数値である。

注２：（）は、異なる連携機関が合同で実施した場合に１回として計上。

事例 14 職員考案のカードゲームを活用した森林環境教育

(東北森林管理局 三陸中部森林管理署)



- 岩手県大船渡市 ^{おおふなと} ^{さんりくちゅうぶ} 三陸中部森林管理署
- 「ZORING」を活用した森林環境教育 (令和 6(2024)年 9 月)

- 「ZORING」カード

三陸中部森林管理署では、森林と人々の生活や環境との関係について理解を深めるため、小・中学生等に対し森林教室を実施しています。従来の講義形式では、一方的な形になりやすいため、生徒が森林や林業の成り立ちを遊びながら学べるよう、森林整備をテーマとしたカードゲーム「ZORING」(ゾーリン)を開発しました。

「ZORING」は、相手からの病虫害カードなどの妨害に対して、薬カードなどで対策しながら、森林づくりを進める対戦型ゲームで、子供から大人まで手軽に森林づくりの知識・理解を深めることができます。

同署では、地域イベントへの出展、カードゲームの特設サイトの開設等を通して普及活動を行っており、複数の教育機関や民間企業等から問い合わせが寄せられるなど、教材としての活用が広がっています。実際に森林環境教育で「ZORING」を体験した方からは、「森林づくりの手順や定期的な手入れが必要なことがわかった」などの感想がありました。

同署では、引き続き「ZORING」の活用をはじめ、森林環境教育を通じて、森林づくりに対する理解醸成に取り組んでいきます。

東北森林管理局 ZORING 特設サイト

<https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/sidou/fukyu/zoring.html>



事例 15 認定こども園での自然体験活動支援

(中部森林管理局 木曾森林ふれあい推進センター)



- 長野県木曾町 木曾町立開田こども園
- 目隠しで樹皮に触れる子供たち
(令和6(2024)年12月)

- 長野県木曾町 木曾町立木曾こども園
- 紙芝居の上演
(令和6(2024)年12月)

木曾森林ふれあい推進センターでは、幼児期の子供たちが森林に関心を抱くきっかけ作りや、指導者の森林環境教育への理解促進を目的として、園児を対象とした自然体験活動支援を実施しています。

令和6(2024)年度は、同センターが所在する木曾町内の4つの認定こども園を対象に、屋内外で様々な自然体験活動を実施しました。園庭に樹木のある園では、園児たちが樹木に目隠しで触れるなど五感を使って自然とふれあいました。また、園児数や年齢差を踏まえた保育士からのリクエストに応え、紙芝居の上演や工作、ネイチャーゲーム等を行いました。

様々なアクティビティを通して、園児たちは自然とのふれあいを楽しみながら、自然や森林の大切さを知ることができた様子でした。また、保育士の森林環境教育に関する理解も深められた様子で、保育士からは「幼児期から、森林等の自然環境に触れる機会をつくっていただきありがたい」といった感想をいただきました。

同センターでは、今後も園の要望を踏まえた森林教室を実施し、子供たちの森林環境教育支援に取り組んでいきます。

ウ 森林の整備・保全等への国民参加

国民に開かれた国有林野の管理経営を推進するため、自ら森林づくりに参加したいという国民の要請も踏まえ、フィールドの提供を行うほか、分収林制度※を活用し、NPO、企業、地元関係者等の多様な主体と連携して森林整備活動や自然再生活動等に取り組んでいます。

① NPO 等による森林づくりや森林保全活動の支援

森林管理署等と NPO 等が協定を結び、国有林野を森林づくりのフィールドとして提供する「ふれあいの森」や「木の文化を支える森」等を設定しています。

植樹や下刈りのほか、森林浴、自然観察会、森林教室等の活動を行うことができる「ふれあいの森」は、令和 6 (2024) 年度末現在、111 か所で協定を締結し、令和 6 (2024) 年度は延べ約 1.3 万人が森林づくり活動に参加しました。

また、歴史的に重要な木造建造物や各地の祭礼行事、伝統工芸など次代に引き継ぐべき木の文化を守るため、「木の文化を支える森」を設定し(令和 6 (2024) 年度末現在 22 か所)、地域の関係者等が参加する森林づくり活動を進めています。

森林管理署等では、継続的に森林づくり活動に参加していただくため、活動フィールドの提供を始め、技術指導や助言、講師の派遣等の支援を行っています。

事例 16 「社会貢献の森」協定における海岸林植樹活動

(東北森林管理局 由利森林管理署)



- 秋田県由利本荘市 由利森林管理署
- 協定締結の様子
(令和6(2024)年6月)

- 秋田県由利本荘市 水林国有林
- クロマツを植樹する様子
(令和6(2024)年11月)

SDGs や ESG 投資^{*}への関心が高まる中、国有林野事業では、企業の社会的責任(CSR)活動のためのフィールド提供を行っています。この一環として、由利森林管理署では、令和6(2024)年6月に地元の自動車開発企業である株式会社ジェイテクト IT 開発センター秋田と森林整備等の活動に関する「社会貢献の森」協定を締結しました。

同社は、協定に基づき、近年、松くい虫による森林被害が増加している由利本荘市内の海岸林において、植樹体験を通じた自然環境に対する社員等の理解向上や、植樹・保育等によるカーボンニュートラルの実現に向けた貢献に取り組むこととしています。

令和6(2024)年度は、同社の従業員や家族等26名が植樹活動に参加し、松くい虫被害の原因となるマツノザイセンチュウに抵抗性を持つ「抵抗性クロマツ」を100本植樹しました。同社からは、「今回の活動を通じて従業員の自然や環境に関する意識が高まった」といった感想が寄せられました。

同署では、今後もこれらの活動が円滑に進むよう同社への技術指導や助言を行うこととしており、引き続き、国有林野を活用した国民参加の森林づくり活動に取り組んでいきます。

表－１１ 国民参加の森林づくりの協定締結状況

種類	箇所数	面積(ha)	活動の内容
ふれあいの森	111	3,754	ボランティア団体等による自主的な森林整備を目的とした森林づくり活動。
社会貢献の森	147	2,794	企業の社会的責任(CSR)活動等を目的とした森林づくり活動。
木の文化を支える森	22	1,655	歴史的な木造建造物や伝統工芸など木の文化の継承に貢献することを目的とした森林整備・保全活動。
遊々の森	124	5,353	森林環境教育の推進を目的とした森林教室、自然観察、林業体験などの活動。
多様な活動の森	85	4,144	森林の保全を目的とした美化活動、森林パトロールなどの活動。
モデルプロジェクトの森	11	584	地域や森林の特色を活かした効果的な森林管理を目的として、地域で合意形成を図りながら森林管理署と協働・連携して行う森林整備、保全活動。

注：令和6(2024)年度末現在の数値である。



協定締結による国民参加の森林づくり

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kokumin_mori/katuyo/kokumin_sanka/kyouteiseido/kyoteiseido.html

② 分収林制度による森林づくり

国有林野事業では、将来の木材販売による収益を分け合う（分収する）ことを前提に、契約者が木を植えて育てる「分収造林」や、契約者に生育途上の森林の保育や管理等に必要な費用の一部を負担していただき国が木を育てる「分収育林」を通じて、国民参加の森林づくりを進めています。

これらの分収林制度を利用して、企業等が、社会貢献や社員教育、顧客とのふれあいの場として森林づくりを行う「法人の森林」の設定も行われています。また、「分収育林」の契約者である「緑のオーナー」に対しては、森林とふれあう機会の提供等に努めるとともに、契約者の多様な意向に応えるため、契約の延長を可能としています。

なお、「分収育林」の契約満期に伴う販売実績については、令和6（2024）年度までに3,002か所で売却し、一口（50万円）当たり、平均で約32万円の分収額になっています。

表－12 分収林の現況面積

（単位：ha）

区 分	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度
分収造林	93,239	90,613	87,219
うち 法人の森林	1,023 (298か所)	1,023 (298か所)	1,024 (299か所)
分収育林	9,439	8,877	8,200
うち 法人の森林	1,295 (165か所)	1,278 (161か所)	1,256 (156か所)

注：各年度期末現在の数値である。

2 国有林野の維持及び保存

(1) 森林の巡視、病虫害の防除等適切な森林の保全管理

ア 森林の巡視及び境界の保全

国有林野事業では、山火事や高山植物の盗採掘、ゴミの不法投棄等を防ぐため、地方公共団体、警察、ボランティア団体、NPO 等地域の様々な関係者と協力・連携しながら国有林野の巡視や清掃活動等を行っています。特に、毎年7月を「『国民の森林』クリーン月間」に設定し、地域の関係者と連携した清掃活動（「国民の森林」クリーン活動）を全国的に実施しています。

また、登山利用など来訪者の集中により、樹木の損傷やゴミの増加による植生の荒廃等が懸念される国有林野において、「グリーン・サポート・スタッフ※」(GSS：森林保護員。全国で111人)が巡視活動を行っています。グリーン・サポート・スタッフは、入林マナーの啓発活動、植生保護のための柵の整備等を行い、貴重な森林生態系の保全管理に取り組んでいます。グリーン・サポート・スタッフの活動等については、森林管理局のウェブサイト等に掲載して情報発信を行っています。

さらに、国有林野を適切に管理するため、民有林等との境界の巡視や点検等を計画的に行っています。



森林保護最前線！グリーン・サポート・スタッフ BLOG：北海道森林管理局
https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/koho/koho_net/gss-blog/index.html

事例 17 地元企業や地方公共団体と連携した清掃活動の実施 (東北森林管理局 三陸北部森林管理署)



- ・岩手県^{みやこ}宮古市 ^{ながほらやま}長洞山国有林
- ・(左) 林内に不法投棄されたタイヤを運び出す様子(令和6(2024)年7月)
- ・(右) 不法投棄物をトラックに積み込む様子(令和6(2024)年7月)

三陸北部森林管理署では、日頃より国有林野の清掃活動や不法投棄の未然防止に努めていますが、同署管内に所在する重茂半島では、以前から、市道沿いの国有林野への不法投棄が後を絶たず、森林の公益的機能の発揮や周辺環境への悪影響が懸念されたため、ごみの撤去が必要となっていました。

このような中、地元企業から、社会貢献活動の一環として清掃活動に協力したいとの申し出があったことも踏まえ、廃棄物処理を担う宮古市とも調整し、令和6(2024)年7月に地元企業や同市と連携した清掃活動を実施しました。

清掃活動は「重茂半島クリーン作戦」と題して行われ、当日は、同署、地元企業及び同市から42名が参加し、不法投棄されたごみの撤去作業を実施しました。現地には空き缶やペットボトル等の一般的なものから、タイヤや冷蔵庫等の粗大ごみまで、多くのごみが投棄されており、4tトラックに換算して3台分以上のごみを収集しました。

同署では、本取組を広くPRするとともに、不法投棄防止の取組を進めていくこととしています。

イ 森林病虫害の防除

松くい虫被害^{*}は、我が国最大の森林病虫害であり、国有林野における病虫害の多くを占めています。国有林野における被害量は、昭和 54(1979)年度の 149 千 m³ をピークに長期的に減少傾向にありましたが、令和 5 (2023)年度に増加に転じ、令和 6 (2024)年度は、57 千 m³(対前年度比 153%)となりました。

また、ナラ枯れ被害^{*}も全国各地で発生しており、北海道内の国有林においても令和 6 (2024)年度に初めて被害が確認されました。令和 6 (2024)年度の国有林野における被害量は、35 千 m³(対前年度比 159%)であり、東北地方を中心に被害が発生しています。

森林管理署等では、被害の拡大を防ぎ、貴重なマツ林等を保護するため、地方公共団体や地域住民と連携しつつ、薬剤散布、樹幹注入による予防対策や、被害木を伐倒してくん蒸等を行う駆除対策を併せて実施しています。

表－１３ 松くい虫被害の状況と対策

区 分		令和 4 (2022)年度	令和 5 (2023)年度	令和 6 (2024)年度	
松くい虫被害量(千 m ³)		22	37	57	
防 除	予 防	特別防除(ha)	2,835	2,848	2,854
		地上散布(ha)	1,492	1,474	1,518
	駆 除	伐倒駆除(千 m ³)	13	13	12
		特別伐倒駆除(千 m ³)	11	12	19

- 注 1：特別防除とは、有人ヘリコプターを利用して空から薬剤を健康なマツに散布し、カミキリを駆除すること。
 2：地上散布とは、動力噴霧機等を利用して地上から薬剤を健康なマツに散布し、カミキリを駆除すること。
 3：伐倒駆除とは、被害木を伐り倒し、薬剤散布又はくん蒸処理等をして、カミキリの幼虫を駆除すること。
 4：特別伐倒駆除とは、被害木を伐り倒して、破碎又は焼却し、カミキリの幼虫を駆除すること。
 5：予防対策と駆除対策を合わせて防除という。

病虫害・鳥獣害対策

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/shinrinhigai.html



事例 18 関係機関と連携したナラ枯れ被害対策

(北海道森林管理局 檜山森林管理署)



- 北海道^{まつまえ}松前郡^{ふくしまちょう}福島町 ^{ふくしまとうげ}福島峠 国有林
- (左)ナラ枯れ被害対策現地検討会の様子(令和6(2024)年10月)
- (右)伐倒・くん蒸処理の様子(令和6(2024)年10月)

ナラ枯れの被害地域は年々拡大しており、令和5(2023)年度には北海道南部の民有林で初めて被害が確認されました。

被害の拡大抑制には、新たに被害が確認された地域での防除が重要であり、北海道森林管理局では、地方公共団体や研究機関と連携した対策に取り組んでいます。

令和6(2024)年度は、ヘリコプターによる上空からの調査及び地上調査を実施し、その結果、国有林内でも初めてナラ枯れ被害が確認されました。このため、檜山森林管理署では、調査で確認された6本全ての被害木の伐倒処理を行いました。

被害木の処理に当たっては、今後、道内で被害が拡大した場合に民有林・国有林問わず多数の人員が必要となることを見据え、地域の関係機関との連携強化のため、北海道、市町村、林業事業者等とともに、被害木の1本について、ナラ枯れ被害対策に関する現地検討会を開催し、伐倒・くん蒸作業の実演や今後の対応等について意見交換を行いました。残りの被害木5本については、ナラ枯れの原因であるカシノナガキクイムシが移動を始める前の令和7(2025)年5月までに職員によるくん蒸処理を行いました。

同局では、引き続き、ナラ枯れ被害の拡大防止に向けて、関係機関と連携した対策に取り組んでいきます。

ウ 鳥獣被害対策の推進

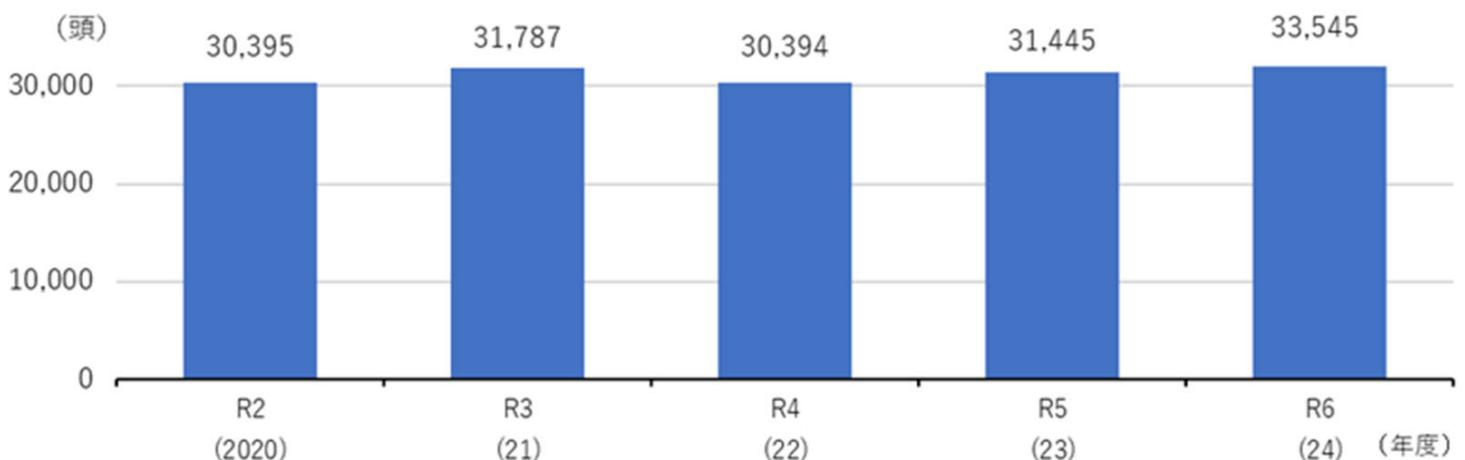
シカの食害による造林木の成長阻害や枯死、下層植生の消失、クマによる樹木への剥皮被害等、野生鳥獣による森林被害は深刻であり、森林が持つ公益的機能の発揮にも支障を来します。

国有林野事業では、野生鳥獣との共生を可能とする地域づくりに向け、地域の関係行政機関や学識経験者、NPO等と連携し、地域の特性に応じて、シカの捕獲、生息状況・行動把握調査、被害防除(防護柵の設置等)等の有効な手段を組み合わせた対策を総合的に推進しています。

森林管理署等では、職員が開発した捕獲手法及び改良型わなやICT捕獲通知システム*等による効率的・効果的なシカ捕獲技術について、現地検討会の開催等を通じて、民有林関係者等への普及に取り組んでいます。

また、捕獲したシカのジビエ利用にも積極的に取り組むとともに、地方公共団体や猟友会と協定等を締結し、猟友会等が国有林内でシカ捕獲を行うためのわなの貸出し等の捕獲協力も行っています。

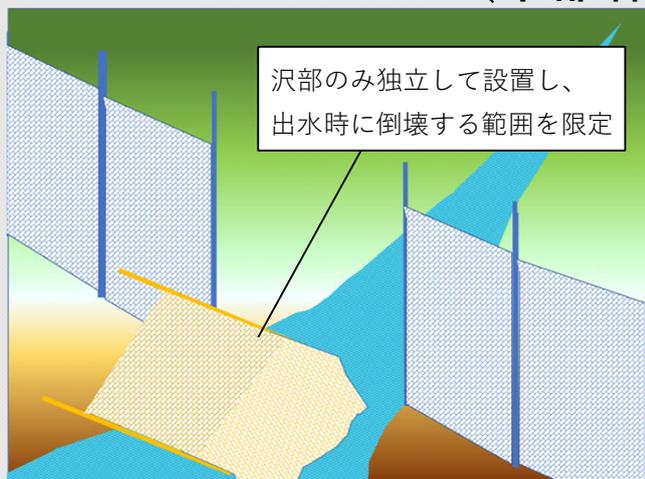
図－５ 国有林野におけるシカ捕獲頭数



注：国有林野における有害鳥獣捕獲等(一般ハンターによる狩猟は含まない。)による捕獲頭数の合計(各年度末現在の値)。

事例 19 「受け流す柵」による獣害対策

(中部森林管理局 愛知森林管理事務所)



- ・ 愛知県設楽町 段戸国有林
- ・ (左)「受け流す柵」のイメージ図
- ・ (右)「受け流す柵」修復作業(令和5(2023)年11月)

シカによる造林木への食害が深刻な状況となっており、国有林では、被害地域に造林を行う際には、造林地周囲に獣害防護柵を設置し、食害の防止を図っています。しかし、従来の沢部の防護柵設置方法では、大雨による出水で柵が連鎖的に倒壊しやすいという弱点がありました。

愛知森林管理事務所では、壊れない柵を設置するという従来の発想を転換し、あえて沢部を壊れやすい仕様にした上で、倒壊後の復旧を容易にする「受け流す柵」の技術開発に取り組んでいます。

「受け流す柵」とは、大雨等による出水時に防護柵が倒壊しやすい沢部において、周囲の柵と独立して設置する柵のことで、出水時には当該柵のみが倒壊することで、周囲の柵に被害が及びにくくなり、復旧の対応を倒壊箇所限定することができます。また、柵の構造がシンプルなため、誰でもその場で簡単に修復でき、維持管理が省力化されます。

実際に、令和5(2023)年6月の台風による豪雨時も「受け流す柵」のみが倒壊することにより、被害を最小限に抑えることができました。

「受け流す柵」は従来の防護柵の材料で作成可能で、防護柵の設置場所であればどこでも応用が利くことから、同所では、新たな獣害対策方法の一つとして普及に努めています。

事例 20 地方公共団体のシカ被害対策への支援

(近畿中国森林管理局 滋賀森林管理署)



(写真提供：米原市)



- 滋賀県^{まいばら}米原市 ^{いぶきやま}伊吹山(民有林)
- (上)被害前(平成 14(2004)年)
- (下)シカによる被害後(令和 5(2023)年)

- 滋賀県米原市 伊吹山(民有林)
- ICT 囲いわなの設置
(令和 6(2024)年 4月)

滋賀県米原市の伊吹山では、シカによる食害の影響で裸地化が進んでおり、令和 5(2023)年 7 月の大雨では、土石流が複数回発生するなど、地域に大きな影響を与えています。こうした中、米原市では、伊吹山の植生回復に向けて、シカの捕獲が課題となっています。

滋賀森林管理署では、平成 30(2018)年度から米原市とシカ捕獲の協定を締結し、くくりわなの貸与やドローンにより撮影した植生被害状況等の情報提供など、同市と連携してシカ被害対策に取り組んできました。

しかし、近年被害が深刻化していることを踏まえ、令和 6(2024)年 4 月には、米原市と協議し、ICT 囲いわなを貸与するとともに、設置作業に協力することとしました。ICT 囲いわなは、遠隔で監視・操作が可能のため、多数のシカが入ったタイミングでわなを作動させ、効率的にシカを捕獲できます。これらのわなの設置により、同年度は、伊吹山において 27 頭のシカを捕獲することができました。

同署では、引き続きわなの貸与や捕獲活動を通じて、地域と連携したシカ被害対策を推進し、森林の保全に取り組んでいきます。

(2) 保護林など優れた自然環境を有する森林の管理

国有林野には、原生的な天然林や地域固有の生物群集を有する森林、希少な野生生物の生育・生息に必要な森林が多く残されています。

国有林野事業では、大正4(1915)年に保護林制度を発足させ、時代に合わせて制度の見直しを行いながら、こうした貴重な森林を保護林に設定し、厳格な保護・管理に努めてきました。

令和7(2025)年4月1日現在で設定している保護林は、658か所(101.7万ha)となっています。これらの保護林については、森林や動物等の状況変化を把握するために定期的にモニタリング調査を行い、外部有識者からなる保護林管理委員会において現状を評価しています。令和6(2024)年度は、113か所の保護林モニタリング調査の結果、病虫害やシカによる森林被害発生などの課題が明らかになった一方、近畿中国森林管理局の駒倉ブナ・ミズナラ希少個体群保護林などにおいて、伐採後に萌芽再生した「あがりこブナ」の存在が把握され、森林の成り立ちが明らかになるなど保護林の価値が改めて評価されたものもありました。このように、今後の状況変化等を想定した上で適切な保護・管理を実施しています。また、必要に応じ、植生の回復やシカ等による食害を防ぐための防護柵の設置、外来植物の駆除等にも取り組んでいます。

さらに、保護林の一つである「森林生態系保護地域」は、世界自然遺産「知床しれとこ」、「白神山地しらかみさんち」、「小笠原諸島おがさわらしょとう」、「屋久島やくしま」及び「奄美大島あまみ、おおしま、徳之島とくのしま、おきなわしまほくぶ、いりおもてしま」の保護を措置するための国内制度の一つに位置付けられています。

また、生物多様性の保全や気候変動の影響への適応等の観点から、保護林を中心とした森林生態系ネットワークを形成して、

野生生物の移動経路を確保するため、「緑の回廊」を設定しています。令和7(2025)年4月1日現在の、国有林野における緑の回廊は、24か所(58.3万ha)となっています。

緑の回廊においては、研究機関等と連携し、モニタリング調査により森林の状態と野生生物の生育・生息実態の関係を把握して、これに順応した保全・管理を推進しています。

表－14 保護林区分

区分	箇所数	面積 (万 ha)	目的	代表的な保護林 (都道府県)
森林生態系 保護地域	31 〈31〉	73.7 〈73.6〉	我が国の気候帯 又は森林帯を代 表する原生的な 天然林を保護・ 管理	しれとこ 知床(北海道) しらかみさんち 白神山地(青森県、秋田県) おがさわらしょとう 小笠原諸島(東京都) やくしま 屋久島(鹿児島県) いりおもてじま 西表島(沖縄県)
生物群集 保護林	98 〈97〉	24.0 〈23.9〉	地域固有の生物 群集を有する森 林を保護・管理	りしりとう 利尻島(北海道) ざおう 蔵王(宮城県、山形県) きた 北アルプス(富山県、長野県) つるぎさん 剣山(徳島県) きりしまやま 霧島山(宮崎県、鹿児島県)
希少個体群 保護林	529 〈530〉	4.0 〈4.0〉	希少な野生生物 の生育・生息に 必要な森林を保 護・管理	シマフクロウ(北海道) かさぼり 笠堀カモシカ(新潟県) たてやま 立山オオシラビソ(富山県) こうやさん 高野山コウヤマキ(和歌山県) あまみぐんとう 奄美群島アマミノクロウサギ 等(鹿児島県)
合計	658 〈658〉	101.7 〈101.6〉	—	—

注1：令和7(2025)年4月1日現在の数値である。

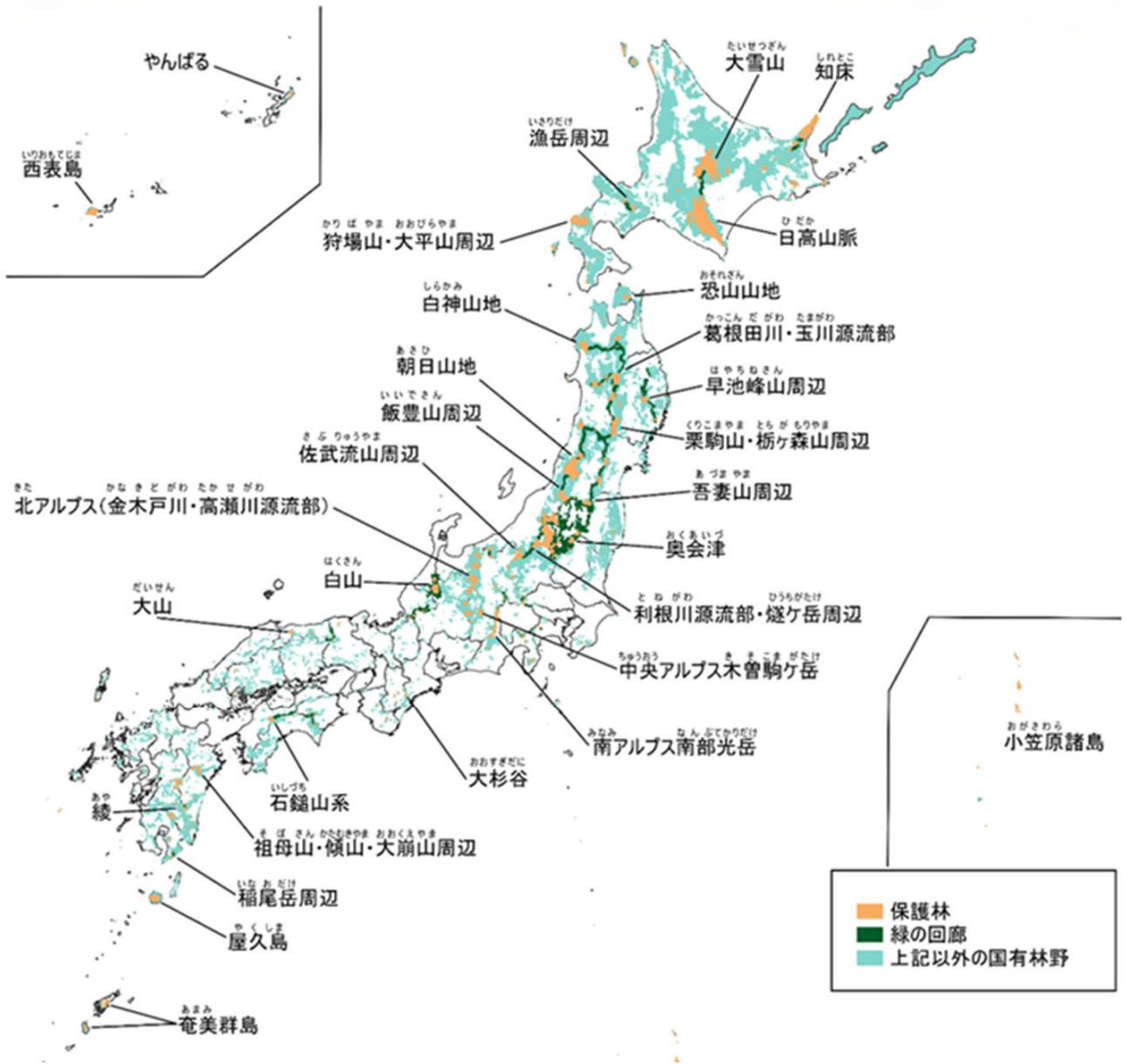
2：計の不一致は四捨五入による。

3：〈〉書は、前年度の数値である。

4：生物群集保護林の増加は、「三川山奥生物群集保護林」が新規設定されたため。

5：希少個体群保護林の減少は、「木地屋屋敷ブナ希少個体群保護林」と「水山ブナ・ナツツバキ希少個体群保護林」が統合され、「水山本谷奥ブナ・ナツツバキ希少個体群保護林」となったため。

図－6 「保護林」と「緑の回廊」位置図



注：保護林のうち森林生態系保護地域の名称を記載(令和7(2025)年4月1日現在)

保護林

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/sizen_kankyo/hogorin.html

緑の回廊

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/sizen_kankyo/corridor.html



事例 21 小笠原諸島森林生態系保護地域における観光客による外来植物の駆除体験

(関東森林管理局 小笠原諸島森林生態系保全センター)



- ・ 東京都 おがさわら 小笠原村 うちじま 父島 きたぶくろざわ 北袋沢 国有林
- ・ (左) 森林生態系保護地域と外来植物の駆除方法を紹介する看板(令和7(2025)年1月)
(右) 観光客が駆除した外来植物を集積する様子(令和7(2025)年3月)

小笠原諸島には、過去に人の手によって外来植物が持ち込まれ、それらが繁殖することで小笠原固有の森林生態系が脅かされています。

小笠原諸島森林生態系保全センターでは、観光客に外来植物の問題について啓発するとともに、繁殖抑制の一助とするため、令和6(2024)年度から観光客による外来植物の駆除体験を試行的に実施しています。

この取組は、体験を希望する観光客が、同行するガイドの指導の下、指定ルート上に生育している外来植物を抜き取り、所定の場所に集積するものです。集積場所は、センター職員が駆除した外来樹木を木枠に活用し、指定ルート入口を含む2箇所に設置しました。

同年度は、オオバナノセンダングサ、ホナガソウ、セイロンベンケイソウ及びヤハズカズラの4種の外来植物を駆除対象としました。取組の結果、ルート周辺では、外来植物の急激な拡大が抑制されており、一定の効果が確認できました。

同センターでは、取組に効果がみられたことから、集積場所の追加や駆除を行うルートを増やすといった対応を行うこととしています。



おんたけさん
御嶽山の三ノ池と日の出

(撮影地：岐阜県下呂市 岐阜森林管理署 おちあい
落合国有林)

3 国有林野の林産物の供給

(1) 林産物等の供給

国有林野事業では、公益重視の管理経営を一層推進しつつ、地域における木材の安定供給体制の構築等を図るため、機能類型区分に応じた施業の結果得られる木材の持続的・計画的な供給に努め、地域の林業・木材産業の活性化に貢献することとしています。

令和6(2024)年度には、874万 m^3 の立木を伐採し、素材(丸太)と立木を合わせ、487万 m^3 の木材(素材(丸太)換算)を供給しました。

国有林材の供給に当たっては、国産材の需要拡大や加工・流通の合理化等に取り組む製材・合板*工場等と協定を締結し、国有林材を安定的に供給する「システム販売*」に取り組んでおり、令和6(2024)年度のシステム販売による素材(丸太)供給量は、188万 m^3 となっています。

さらに、木材の供給時期や樹材種等の情報を、ウェブサイト等を通じて、迅速かつ広範囲に提供しています。

このほか、多様な森林を有しているという国有林野の特性を活用し、民有林からの供給が期待しにくい樹種等の計画的な供給や、公益的機能の発揮に配慮しつつ、地域のニーズを踏まえて、広葉樹などの資源の有効利用にも取り組んでおり、令和6(2024)年度はヒバ6.3千 m^3 、木曽ヒノキ0.4千 m^3 を供給しました。

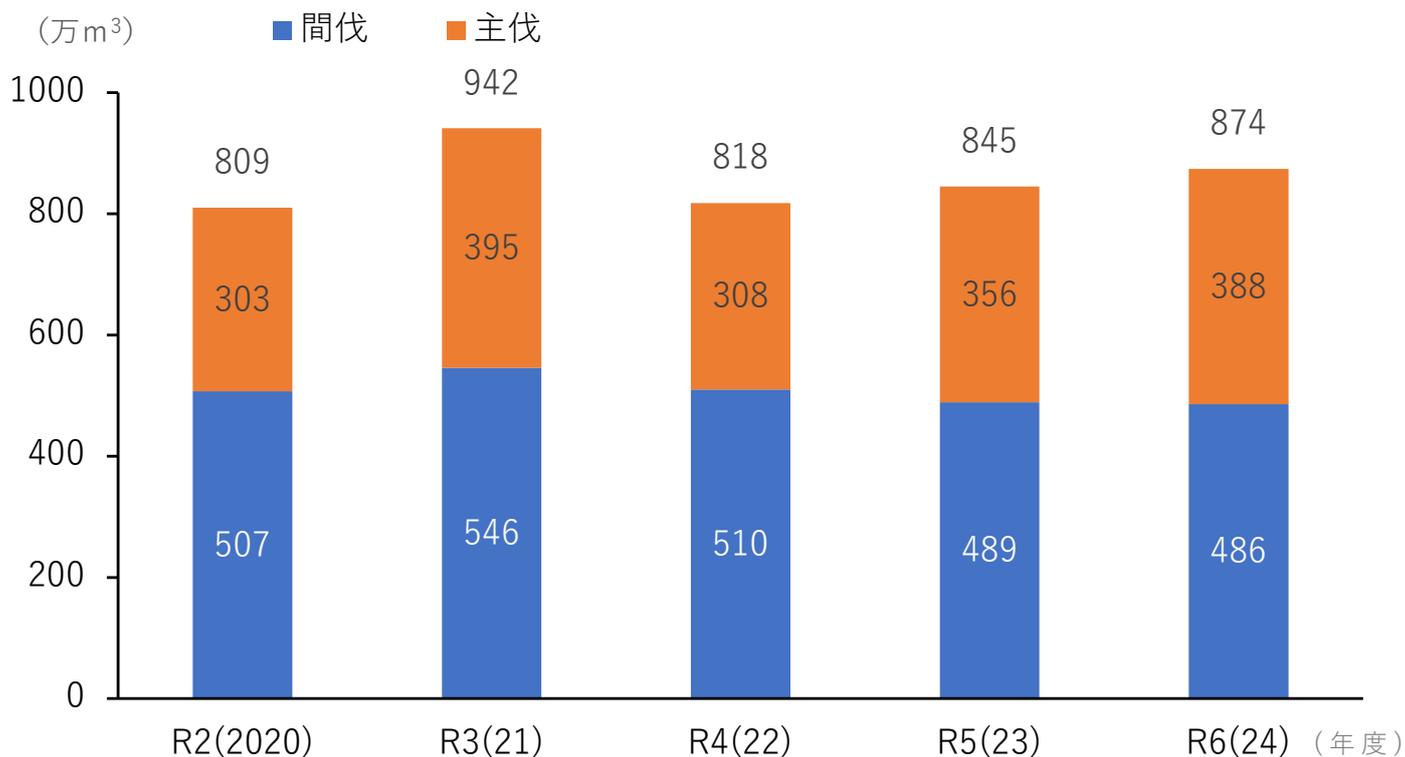
また、民有林における適切な立木取引に資する取組として、立木販売*結果の公表を実施しています。

国有林野事業における立木販売結果の公表

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/gyoumu/hanbai/hanbaikekka.html>



図－ 7 国有林野事業における立木の伐採量



注： 1 伐採量は、国有林内で伐採等をした立木の材積（林地残材等を含む）である。
 2 計の不一致は四捨五入によるもの。

表－ 1 5 国有林材供給量(素材(丸太)換算) (単位：万m³)

区分	令和 4 (2022)年度	令和 5 (2023)年度	令和 6 (2024)年度
国有林材供給量 (国産材供給量に 占める割合)	453 <174> (13%)	500 <184> (15%)	487 <176> (-)
(参考)国産材供給量	3,459	3,444	-

注 1：国有林材供給量の<>書は、立木販売量(R4:244 万m³、R5:255 万m³、R6:248 万m³)を素材(丸太)換算した推計量で内数。
 2：官行造林の立木販売量(R4:19 万m³、R5:19 万m³、R6:18 万m³)を素材(丸太)換算した推計量を含む。
 3：(参考)国産材供給量は、林野庁「木材需給表」の数値であり、用材、しいたけ原木、燃料材の供給量で、暦年の合計である。
 4：令和 6(2024)年の木材需給表が未確定のため、令和 6(2024)年の国産材供給量及び国産材供給量に占める国有林材供給量の割合の数値は記載していない。

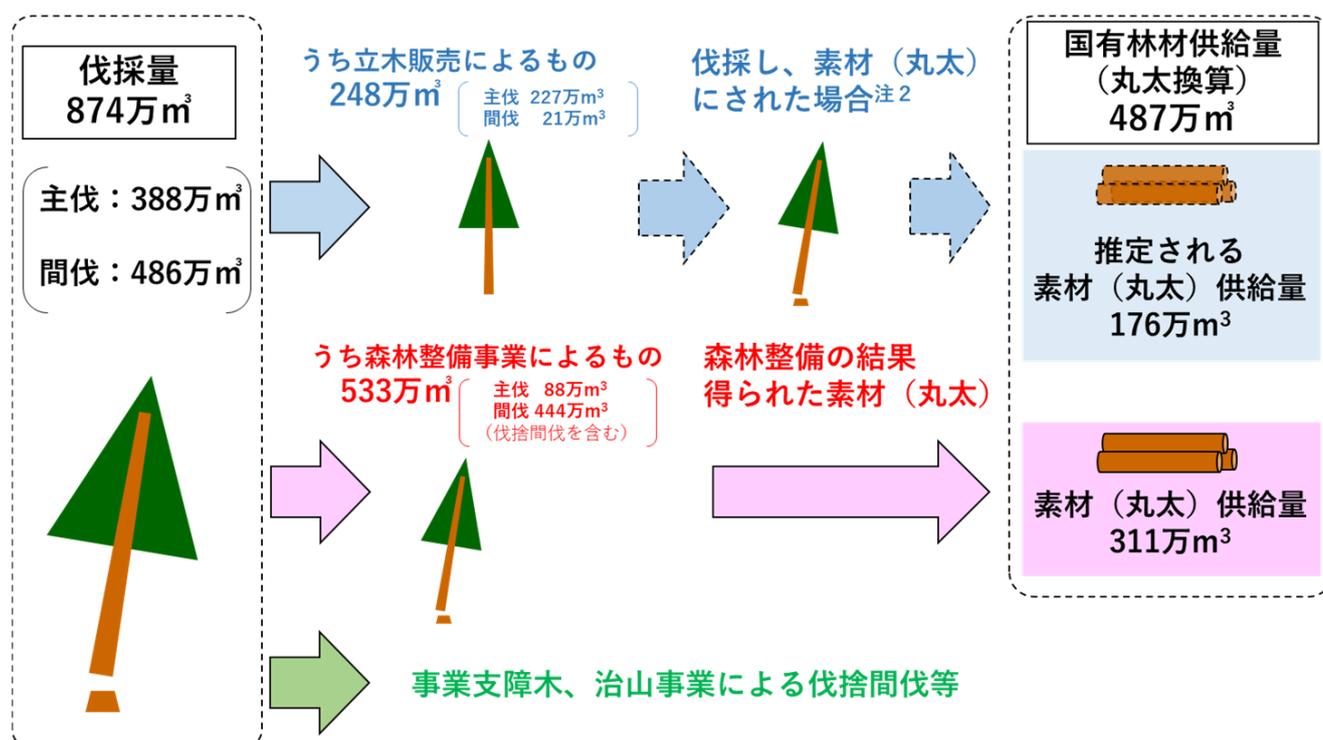
表－１６ 国有林野事業における素材（丸太）供給量

（単位：万 m³）

区 分	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	令和 6(2024)年度
素材（丸太）販売 [※] 量	269	283	279	316	311
うちシステム販売量	164 (61%)	190 (67%)	177 (64%)	182 (58%)	188 (61%)

注：（ ）書は、素材（丸太）販売量全体に占めるシステム販売の割合である。

図－８ 伐採量、供給量、販売量の関係について



注 1：令和 6（2024）年度の数値である。

2：立木販売は、事業者へ立木のまま販売し、素材（丸太）生産量を直接把握できないため、一定の仮定を置いて推計。

表－１７ 民有林からの供給が期待しにくい樹種の素材（丸太）供給実績

（単位：千 m³）

樹種名	令和 4（2022）年度	令和 5（2023）年度	令和 6（2024）年度
ヒバ	6.1	6.8	6.3
木曽ヒノキ	0.3	0.4	0.4

事例 22 地域のニーズに応じた広葉樹の供給

(東北森林管理局 下北森林管理署)



- 青森県くろいし黒石市
津軽木材流通センター
- 市場に供給された広葉樹
(令和6(2024)年11月)

我が国では、広葉樹の供給の多くを輸入に依存していますが、近年、海外における森林資源の減少・劣化等を背景に、国産広葉樹への需要が高まってきており、東北地方では内装材や樽材といった広葉樹需要が拡大しています。

このため、下北森林管理署では、人工林において間伐等の森林整備を行う場合に、広葉樹の保残や保護樹帯の設定等を行うとともに、伐採する広葉樹については用途に応じた採材を行って、可能な限り搬出することとしました。

令和6(2024)年度は、クリやホオノキなど219本、約56 m³について、青森県森林組合連合会が開催している「青森県産材フェア」や「県産優良材展示即売会」を通じて地域へ供給しました。買受者からは、「品質が良く、用途に適している」との評価を受けるなど好評でした。

同署では、引き続き、公益的機能に配慮しつつ、広葉樹資源も有効活用し、地域のニーズに応じた国有林材の供給に取り組んでいきます。

(2) 国産材の安定供給体制の構築に向けた貢献

林業・木材産業の成長産業化に向け、国産材の安定的かつ効率的な供給体制の構築が重要な課題となる中で、国有林野事業では、国有林と民有林が協調して木材を出荷する「民有林と連携したシステム販売」に取り組み、令和6(2024)年度は111.5千 m^3 の丸太を供給しました。また、民有林と連携して素材生産事業の見通しをウェブサイト公表する取組も進めています。

さらに、森林・林業・木材産業を取り巻く情勢が複雑さを増す中、木材需給が急変した場合には、国産材供給量の一定のシェアを有している国有林野事業の特性を活かし、木材の供給調整機能を発揮することとしています。これを適期に効果的な方法で行うため、民有林や木材の加工・流通の関係者、学識経験者等からなる「国有林材供給調整検討委員会」を各森林管理局及び本庁に設置し、地域の木材価格や需要動向の把握と対応に努めています。

表－18 民有林と連携したシステム販売による木材供給量

区 分	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
協定者数(者)	22	15	14
木材供給量(千 m^3)	146.7	120.7	111.5
うち民有林材	14.2	10.6	14.2
うち国有林材	132.5	110.1	97.3

注：計の不一致は四捨五入によるもの。

事例 23 需給動向に応じた国有林材の供給調整

(林野庁)



- 東京都千代田区霞が関 農林水産省
- 中央国有林材供給調整検討委員会の様子
(令和6(2024)年11月)

経済情勢の変動等に伴う木材需要の急激な増減は、林業・木材産業に大きな影響を及ぼします。このため、国有林材の供給に当たっては、国産材供給量の1割強のシェアを有しているという特性を活かして、地域の木材需要が急激に増減した場合には、需給動向を踏まえた供給調整を実施しています。

林野庁及び各森林管理局では、有識者や林業・木材産業関係者を委員とする「国有林材供給調整検討委員会」を開催し、地域の需給状況を把握した上で、必要に応じて供給調整を行っています。

令和6(2024)年度は、新設住宅着工戸数の減少など木材需給の先行きが不透明となる中で、民有林での森林整備等へ影響を及ぼす可能性に配慮し、今後の急激な需給の不安定化を回避するための予防的措置として立木販売の搬出期間延長を全局で実施することとしました。

また、北海道局、東北局、四国局では、需給状況を踏まえて、立木販売の公告延期を行いました。

今後も各地域の需給動向に注視しつつ、国有林における供給調整機能の発揮に取り組んでいきます。

4 国有林野の活用

(1) 国有林野の活用の適切な推進

国有林野の活用に当たっては、公益的機能の発揮等との調整を図りつつ、農林業を始めとする地域産業の振興、住民の福祉の向上、再生可能エネルギーの利用による発電等に寄与するため、地方公共団体、地元住民等に対して国有林野の貸付けや売払い、共用林野の設定等を行っています。令和6(2024)年度末現在で7.2万haの貸付け等を行っており、農地や採草放牧地が約1割、道路、電気・通信、ダム等の公用、公共用又は公益事業用の施設用地が約5割を占めています。また、東日本大震災からの復興のため、汚染土壌の仮置場等として、国有林野の無償貸付け等を引き続き行っています。

国有林野の活用



https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/gaiyo/kasituke/kokuyuurinyanokatsuyou.html

表－１９ 国有林野の用途別貸付け等の状況

(単位：ha)

区 分	令和４(2022) 年度	令和５(2023) 年度	令和６(2024) 年度
農耕・採草放牧地	9,983(14)	9,973(14)	10,221(14)
道路敷	14,584(20)	14,593(20)	14,710(21)
電気・通信事業用地	17,307(24)	17,385(24)	17,639(25)
ダム・堰堤敷	3,423(5)	3,381(5)	3,373(5)
森林空間総合利用事業用地	8,979(13)	8,893(12)	8,889(12)
その他	17,355(24)	17,323(24)	17,099(24)
合 計	71,631(100)	71,547(100)	71,931(100)

注１：面積は、各年度末現在の数値である。

２：貸付け等には、貸付け、使用許可・承認を含む。

３：()書は、合計に占める用途別の比率(%)である。

４：計の不一致は、四捨五入による。

５：令和４(2022)年度の「電気・通信事業用地」の数値は、集計に誤りがあったため、令和４(2022)年度の公表時の数値と異なる。

表－２０ 国有林野の用途別売払い状況

(単位：ha)

区 分	令和４(2022) 年度	令和５(2023) 年度	令和６(2024) 年度
所管換・所属替	63(85)	206(80)	17(30)
公用・公共事業用	9(12)	50(19)	39(70)
産業振興用	0(0)	0(0)	0(0)
その他	2(3)	1(0)	0(0)
計	74(100)	257(100)	56(100)

注１：売払いには、無償の所管換・所属替・譲与を含む。

２：()書は、計に占める用途別の比率(%)である。

３：計の不一致は、四捨五入による。

事例 24 アウトドアスポーツのフィールドとしての国有林野の活用

(中部森林管理局 木曾森林管理署)



(写真提供：王滝村役場)



(写真提供：パワースポーツ)

- 長野県木曾郡^{おうたきむら}王滝村 ^{みうれ}三浦国有林
- 林道を使用したマウンテンバイクレース (令和4(2022)年9月)

- 長野県木曾郡王滝村 松原スポーツ公園
- トレイルランニングレースのゴールの様子 (令和6(2024)年7月)

国有林野は、国民共通の財産であると同時に、それぞれの地域資源でもあることから、住民の福祉向上や森林サービス産業*をはじめとする地域産業の振興に寄与するため、地方公共団体等に対して貸付けや使用の許可を行っています。

御嶽山の麓に位置する人口約 630 人の王滝村では、20 年以上前から広大な自然を生かしたアウトドアスポーツ大会が毎年開催されており、2,000 人超の人々が集まる大規模な大会に発展しています。

これらの大会では、マウンテンバイクやトレイルランニングの走行コースとして、全行程のうち約 7 割の区間に国有林林道が使用されています。

木曾森林管理署では、その使用に当たり、一時利用の手続き、林道点検結果の情報共有、コース設定に当たっての助言等を通じて、大会が円滑に開催できるよう後押ししています。

このような取組は、観光やイベント参加などを目的に一時的に地域を訪れる交流人口の増加に寄与しており、同署では、引き続き、国有林野の活用を通じて、地域の活性化に貢献していきます。

(2) 公衆の保健のための活用の推進

国有林野事業では、優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した森林 563 か所を「レクリエーションの森」として国民の利用に供しており、令和 6 (2024) 年度は、延べ約 1.2 億人の利用がありました。

また、全国の「レクリエーションの森」のうち、特に景観等の優れた 93 か所を「日本美しい森 にっぽんうつく お薦め国有林」として選定し、動画や SNS を活用した多言語による情報発信を行うとともに、重点的な環境整備等に取り組んでいます。

さらに、「レクリエーションの森」と国立公園が重複している箇所のうち、知床、日光、屋久島等を重点地域等とし、環境省との連携を強化して、保護と利用の両立を図りながら利用環境の整備を推進するなど、更なる利便性や安全性の向上に取り組んでいます。

表－21 レクリエーションの森の現況及び利用者数

レクリエーションの森の種類	箇所数	面積 (千 ha)	利用者数 (百万人)	代表的なレクリエーションの森(都道府県)
自然休養林	79	94	23	たかおさん (東京), あかさわ (長野), つるぎさん (徳島), やくしま (鹿児島)
自然観察教育林	84	21	15	しらかみさんち (青森), あんもん (岐阜), たき (岐阜), きんかざん (岐阜), あかさい (兵庫)
風景林	141	62	52	えりも (北海道), あしのこ (神奈川), あらしやま (京都)
森林スポーツ林	25	3	3	つくばさん (茨城), たきごし (長野), おうぎのせん (鳥取)
野外スポーツ地域	161	49	19	てんぐやま (北海道), うらぼんだい (福島), だいら (宮崎), むこうざかやま (宮崎)
風致探勝林	73	13	7	ぬくみだいら (山形), こまがたけ (長野), にじ (佐賀), まつばら (佐賀)
合計	563	243	119	

注 1 : 箇所数及び面積は令和 7 (2025) 年 4 月 1 日現在の数値であり、利用者数は令和 6 (2024) 年度の推計値である。

2 : 計の不一致は、四捨五入による。

レクリエーションの森



https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kokumin_mori/katuyo/reku/rekumori/index.html

事例 25 倒伏した弥生杉の取扱いに係る検討会の開催

(九州森林管理局 屋久島森林管理署・屋久島森林生態系保全センター)



- 鹿児島県熊毛郡屋久島町 宮之浦嶽国有林
- 倒伏した弥生杉の現地確認
(令和6(2024)年10月)

- 鹿児島県熊毛郡屋久島町
屋久島森林生態系保全センター
- 検討会の様子(令和6(2024)年10月)

「屋久島自然休養林」(白谷雲水峡)内の「弥生杉」は、樹齢3,000年と推定され、多くの観光客が訪れる観光名所として親しまれてきました。しかし、幹の腐朽が進んでいたために、令和6(2024)年8月に発生した台風10号の影響により倒伏するに至りました。

屋久島森林管理署及び屋久島森林生態系保全センターでは、倒伏した弥生杉の今後の取扱いを検討するために、同年9月に外部有識者等から成る「弥生杉の取扱いに係る検討会」を設置し、現地調査や意見交換を行いました。

その結果、弥生杉を現地から運び出しての展示や復元をするのではなく、巨木が横たわる様子や植生が遷移していく過程を通じて大自然の力を感じてもらえるよう、倒伏した姿のまま現状保存することとしました。

今後は、倒伏前の写真や現状保存等の取扱方針を説明した看板を設置し、弥生杉周辺の遊歩道などの環境整備を予定しています。このような取組を通じて、適切に現地を保全管理するとともに、森林環境教育の場や観光資源として活用することとしています。



おだしろ ゆのこ
小田代・湯ノ湖自然観察教育林の草紅葉

(撮影地：栃木県日光市 日光森林管理署 奥日光国有林)

5 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等

(1) 民有林と連携した施業や民有林材との協調出荷の推進

国有林野事業では、民有林と連携することで事業の効率化や森林経営管理制度の導入に資する区域については、間伐等の森林施業を連携して行うことを目的とした「森林共同施業団地」の設定を推進しています。

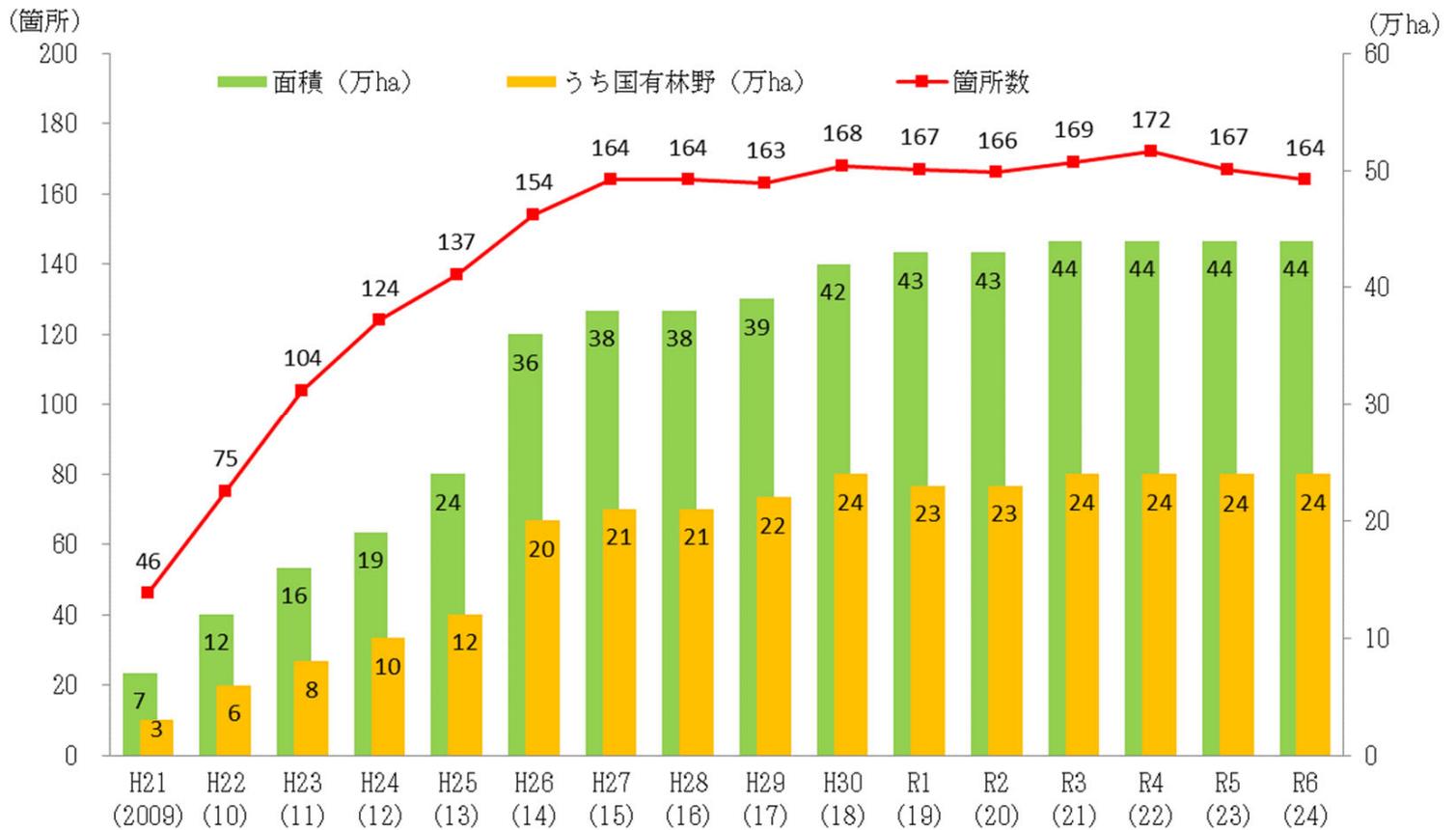
令和6(2024)年度末現在、全国で164か所に団地を設定しており、国有林野と民有林野を連結した路網の整備、計画的な間伐、現地検討会の開催等を通じた民有林関係者への技術普及に取り組むとともに、国産材の安定供給体制の構築に資するよう、路網や土場の共同利用、民有林材との協調出荷等を進め、地域における施業集約化の取組を支援しています。



民有林への貢献

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kokumin_mori/ryuiki/index.html

図－９ 森林共同施業団地の現況



注：各年度末現在の数値であり、事業が終了したものは含まない。数字の増減については森林共同施業団地の統合・分割を含む。

事例 26 町有林と連携した木材販売

(北海道森林管理局 上川北部森林管理署)



- 北海道^{しもかわちょう}下川町
- 中間土場(原木保管施設)
(令和3(2021)年3月)

上川北部森林管理署と下川町は、平成22(2010)年に「下川地域森林整備協定」を締結し、森林共同施業団地(18,507ha)を設定して国有林と町有林とが連携した効率的な森林整備に取り組んでいます。

令和6(2024)年度には、国有林で53ha、町有林で99haの間伐等の森林整備を実施しました。

生産された木材については、積雪期でも効率的な出荷ができるよう同署と同町が共同で使用する中間土場(原木保管施設)を活用し、国有林から約3,000 m³、町有林から約2,000 m³について搬出を行いました。

特に、数量のまとまりづらい広葉樹材については、買い受け者の利便性を向上させるため、一部について試行的に販売日を合わせて合同で販売することとしました。当日は、同署を会場に町有林材(29 m³)と国有林材(5 m³)の入札を実施し、全件が落札されました。同町からは、「今回の合同入札では、国有林材に対する事前の問い合わせが多く、いつもより入札参加者が増えた」と好評でした。

同署では、引き続き町有林と連携し、効率的な森林整備と木材販売に取り組んでいきます。

(2) 公益的機能維持増進協定制度の活用

国有林野に民有林野が隣接・介在し、民有林野で間伐等の施業が十分に行われない地域や、国有林野で鳥獣、病害虫、外来種等の駆除を実施したにもかかわらず民有林野での対策が困難な地域など、国有林野が発揮している国土の保全等の公益的機能に悪影響を及ぼす場合があります。

このような場合、「公益的機能維持増進協定制度^{*}」により、森林管理局長が森林所有者等と協定を締結し、国有林野と一体的に民有林野の整備及び保全を実施しています。

本制度の活用により、令和7(2025)年3月末までに累計21か所で協定を締結し、国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための間伐や、世界自然遺産地域における生物多様性保全に向けた外来樹種の駆除等に取り組んでいます。



民有林への貢献

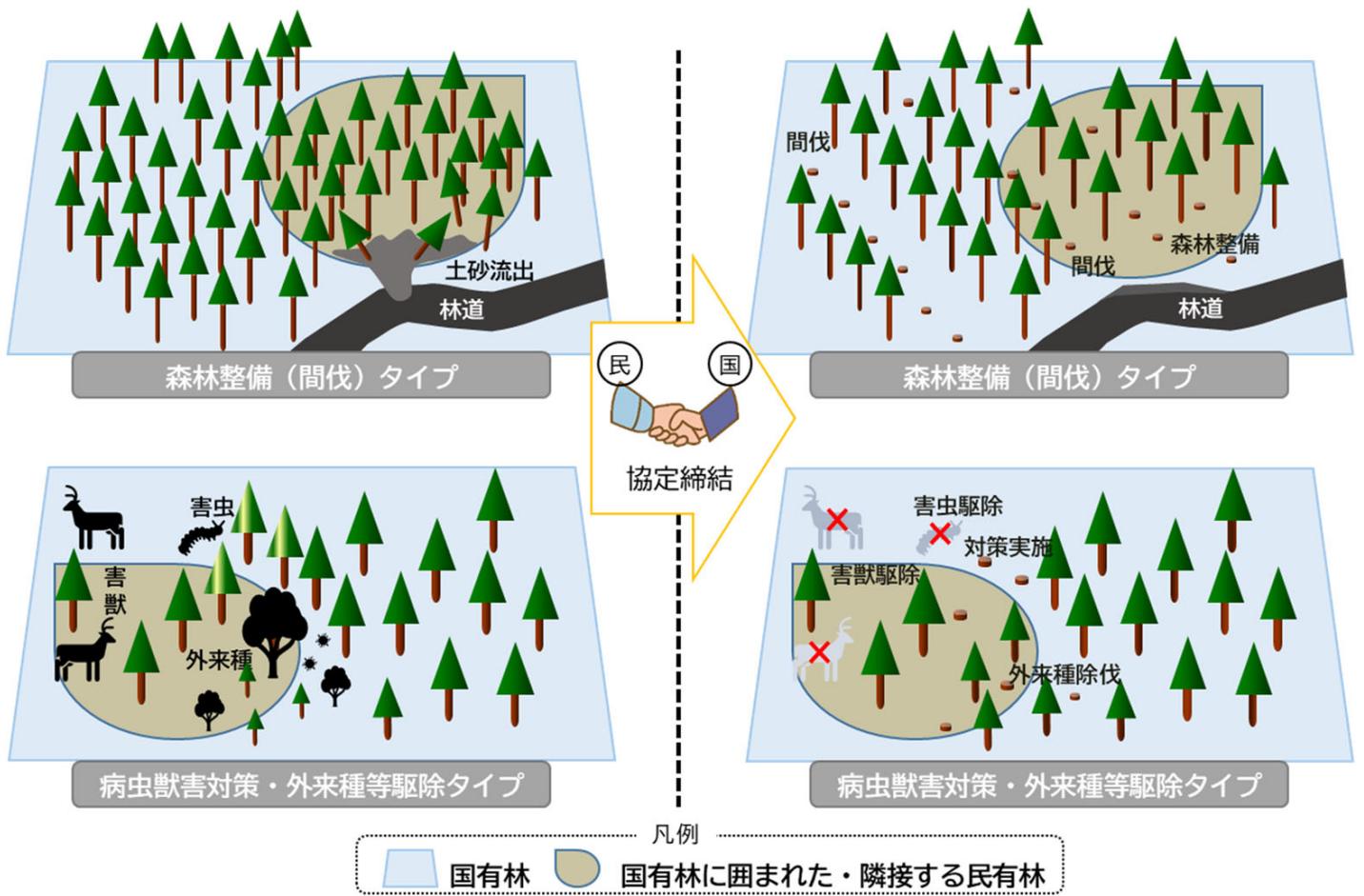
https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kokumin_mori/ryuiki/index.html#2

表－22 公益的機能維持増進協定の締結状況

概要	森林管理局	協定区域の管轄署等	協定数	協定面積
間伐等の森林整備の実施	関東	塩那森林管理署	1	24ha
		日光森林管理署	1	69ha
外来種の駆除	関東	局直轄(小笠原)	1	22ha
合計			3	115ha

注：令和7(2025)年3月末現在の数値である。

図-10 公益的機能維持増進協定制度のイメージ



協定に基づき、国が、国有林と介在・隣接する私有林において、間伐、病虫獣害や外来種等の駆除を一体的に実施します。

区域一体の公益的機能の維持・増進、対策の効果向上が図られます。

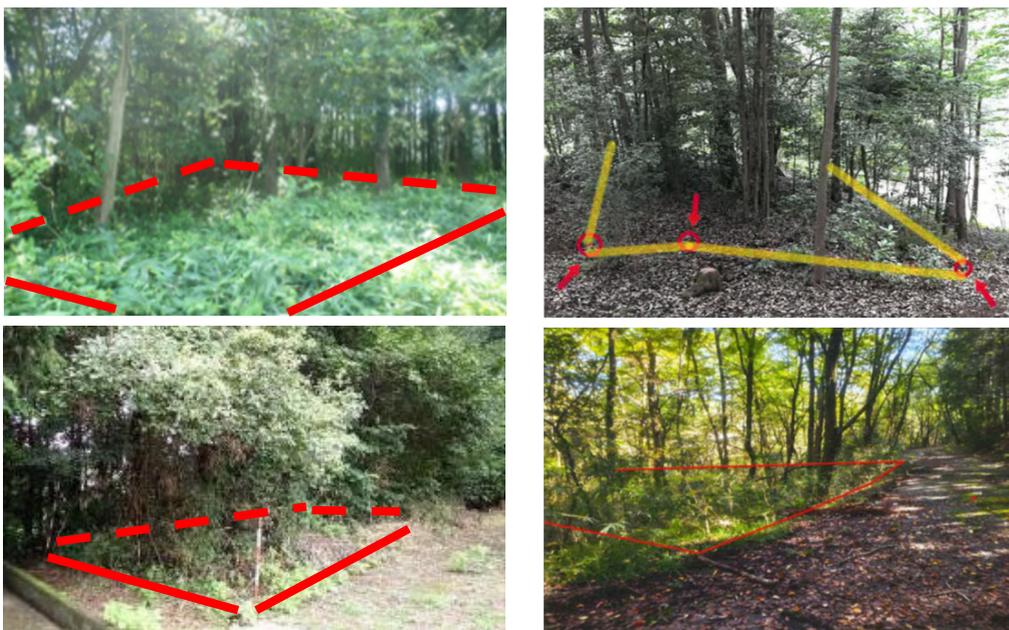
(3) 相続土地国庫帰属制度への対応

所有者不明土地の発生の抑制を図ることを目的とした「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」が令和3(2021)年に成立し、相続等によって土地所有権を取得した者が、その土地を国庫に帰属させることを可能とする相続土地国庫帰属制度の運用が令和5(2023)年4月から開始されました。

制度の運用に当たり、申請地が登記地目等で森林とみなされる場合には、森林管理局・署等が法務局による要件審査に協力するとともに、森林が国庫に帰属することとなった場合には、森林管理署等が管理等を行います。

令和7(2025)年3月末までに、登記地目が山林の申請は560件あり、順次審査が行われています。なお、同月末現在で、80件(3.6ha)が国庫に帰属しました。

図－11 国庫に帰属された森林の例



注：線で囲まれた部分が国庫に帰属された森林。

事例 27 相続土地国庫帰属制度の審査への協力

(北海道森林管理局 胆振東部森林管理署)



- 北海道とまこまい苫小牧市 国庫帰属森林
- (左) 実地調査の様子(令和6(2024)年4月)
- (右) 国庫に帰属した森林(令和6(2024)年10月)

所有者不明土地は、管理不全による周辺住民への影響のおそれがあるため、相続登記申請の義務化等と併せ、所有者不明土地の発生の抑制に向け相続土地国庫帰属制度が創設されました。

各森林管理局では、相続土地国庫帰属制度により申請があった土地のうち、森林について、法務局による審査に協力するとともに、国庫に帰属された土地の管理を行っています。

胆振東部森林管理署では、令和6(2024)年4月に札幌法務局の審査に協力し、北海道苫小牧市に所在する0.2haの広葉樹林の実地調査を行いました。調査を踏まえた法務局による審査の結果、同森林は国庫に帰属し、同署が定期的な巡視や境界表示等を通じた管理をしていくこととなりました。

今後も同制度により申請された森林について、法務局の審査に協力し、所有者不明土地の発生抑制に寄与するとともに、国庫に帰属された森林を適切に管理していきます。



はちまんたい かがみぬま
八幡平ドラゴンアイ（鏡沼）

（撮影地：秋田県仙北市 秋田森林管理署 せんぼく おおぶかざわ 大深沢国有林）

6 国有林野の事業運営

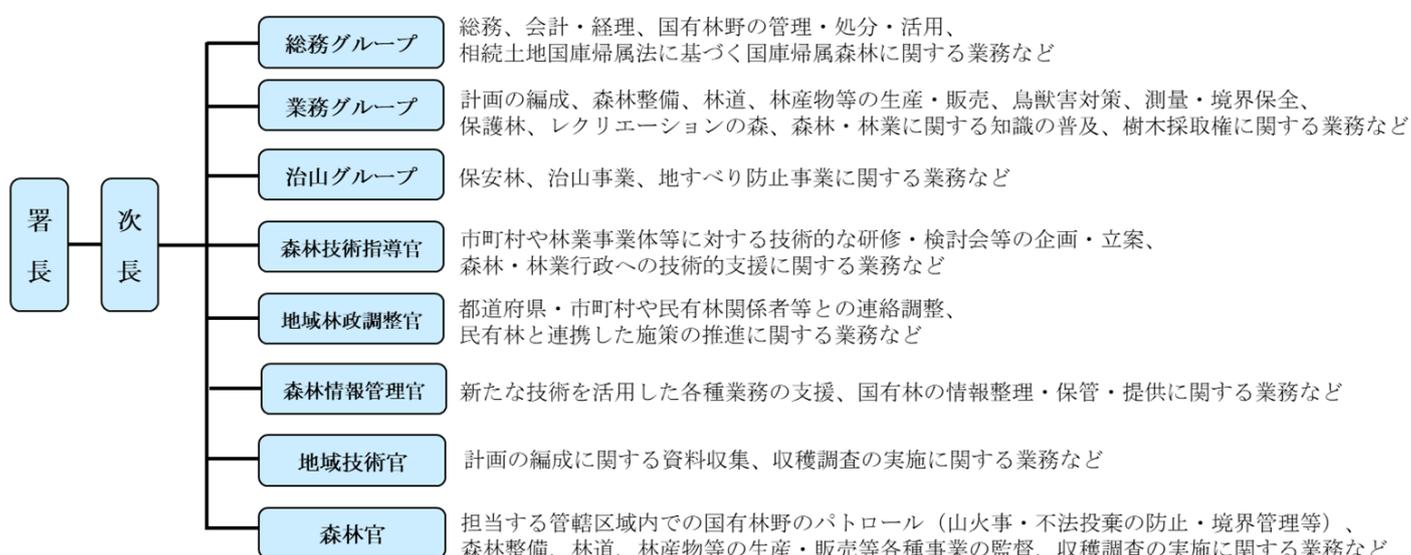
(1) 管理経営の事業実施体制

国有林野事業は、ブロック単位の7森林管理局、流域単位の98森林管理署等の下、情報システムの活用等に取り組み、効率的な管理経営に努めています。

国有林野事業における森林整備等の実施については、民間事業者への委託を基本としており、伐採(素材生産)や植栽及び保育について、そのすべてを民間委託により実施しました。

なお、林業の現場での労働安全衛生の確保が図られるよう、契約時における安全指導や請負実行中の現場巡視等に引き続き取り組んでいます。

図－12 代表的な森林管理署の事業実施体制



表－２３ 請負事業等における重大な災害の発生状況

区 分		重大な災害の発生件数		
		令和４（２０２２）年度	令和５（２０２３）年度	令和６（２０２４）年度
請負事業	素材生産・造林請負	１	３	３
	林道	０	０	０
	治山	０	１	０
	その他	０	０	０
立木販売		１	０	５
合 計		２	４	８

注：重大な災害は、①死亡災害、②労働者災害補償保険法施行規則別表第１の障害等級表の等級区分中、第１級から第３級までに該当すると思われる災害、③同一災害で３名以上の被災者を出した災害、④第三者を死傷させた事故、⑤その他特に異例な事故又は災害である。

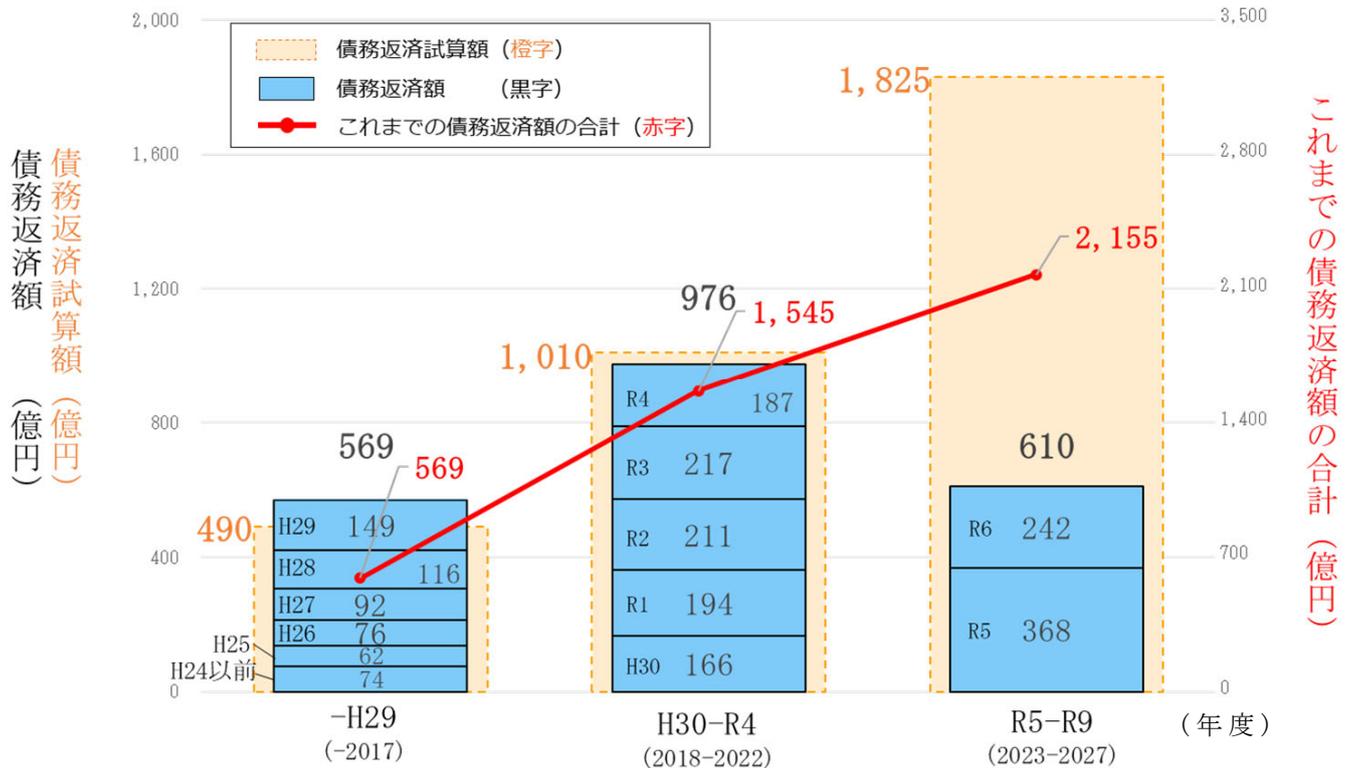
（２）その他事業運営に関する事項

ア 計画的かつ効率的な事業の実行

国有林野の管理経営に当たっては、適切な森林整備を通じた収穫量の計画的な確保やコスト縮減等による計画的かつ効率的な事業の実行に努めています。

平成２４（２０１２）年度末に国有林野事業特別会計に属していた債務１兆２，７２１億円については、一般会計への移行に伴い設置された国有林野事業債務管理特別会計に承継し、林産物収入等により返済することとされており、令和６（２０２４）年度は２４２億円の返済を行い、これまでの債務返済額は合計して２，１５５億円となっています。

図－１３ 国有林野事業の債務返済状況



注 1：金額は四捨五入した値である。

2：債務返済試算額は、平成 24(2012)年 3 月 29 日及び令和 5(2023)年 12 月 21 日の林政審議会で公表した試算。

3：これまでの債務返済額の合計について、-H29(-2017)は平成 29(2017)年度末時点、H30-R4(2018-2022)は令和 4(2022)年度末時点、R5-R9(2023-2027)は令和 6(2024)年度末時点の額。

表－２４ 国有林野事業収入の状況

(単位：億円)

区分	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度
林産物等収入	390	375	352
貸付料収入	29	29	29
林野・土石売払代	6	9	5
計	426	413	386

注：計の不一致は、四捨五入による。

林産物等販売の状況

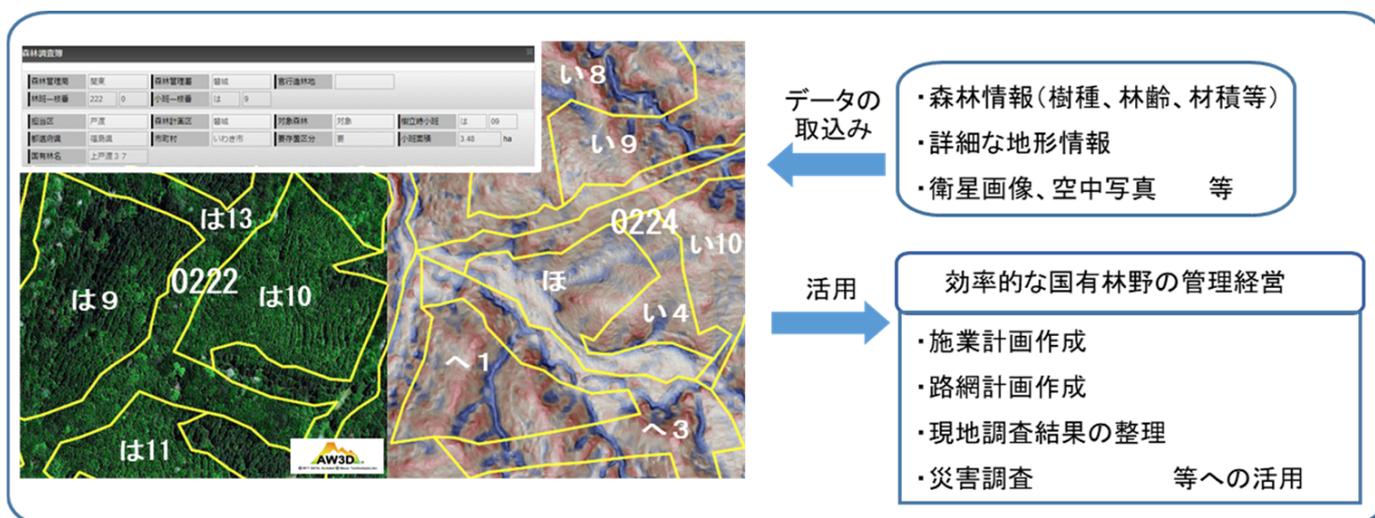
https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/jissi/zuhyou.html



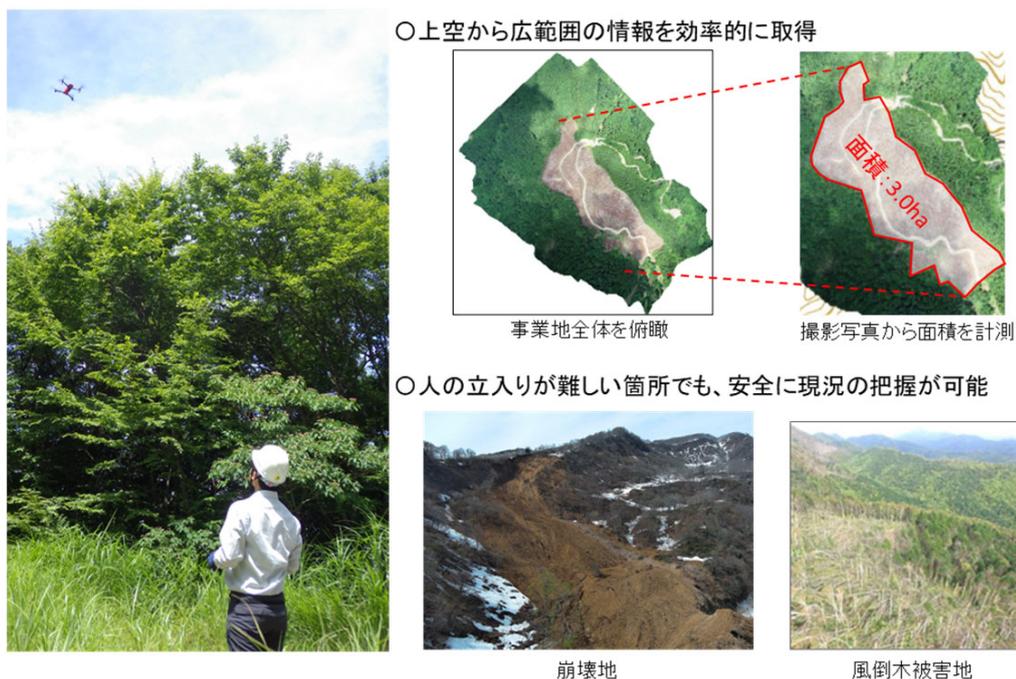
イ デジタル化等による業務の効率化の推進

事業実施に当たって、業務基盤となる国有林野情報管理システム*等のデータを広く活用するとともに、衛星画像や詳細な地形情報等が利用できる国有林 GIS*、森林調査等へのドローンやレーザ計測、衛星測位システム (GNSS)*等を活用し、施業計画の作成をはじめ、森林施業や路網整備、災害対応等の様々な業務の効率化に取り組んでいます。

図－14 国有林 GIS の活用

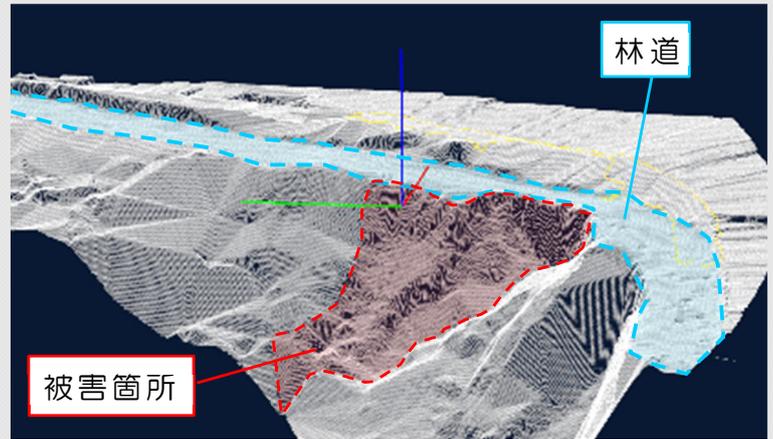


図－15 ドローンの活用



事例 28 モバイル端末を用いた LiDAR 計測による現地測量作業の効率化

(四国森林管理局)



- ・ 高知県香美市 桑ノ川林道
- ・ (左) 地上レーザ測量の様子(令和7(2025)年2月)
- ・ (右) 測量地の三次元データ(地盤・点群カラー)(令和7(2025)年2月)

国有林野事業では、効率的な業務の実施に向け、デジタル技術を活用した現地測量や森林調査に取り組んでいます。

四国森林管理局では、災害等により被害を受けた林道の復旧工事に着手するに当たり、地上レーザ測量機器を用いた現地測量技術の実証を行いました。測量の際には、中長距離 LiDAR^{*}技術を使用し、レーザ照射によって現地の三次元データを取得することにより、中心線測量後にポール等を用いて実施する従来の横断測量では2時間程度時間を要していた現地作業を10分程度で終わることができ、作業効率が大幅に向上しました。

また、レーザ測量機器では、被害箇所から離れた場所からでも測量が可能のため、崩壊箇所等の危険な足場での作業を回避できるようになり、調査の安全性向上にもつながります。

同局では、引き続き管内各署での実証を重ね、現地測量作業の効率化に取り組んでいきます。

ウ 安全・健康管理対策の推進

令和6(2024)年度の職員の災害の発生件数は28件で、令和5(2023)年度と比べて5件減少しました。

引き続き、重大災害の根絶はもとより、災害の未然防止に向けた取組を推進するとともに、日頃から職員のストレス状況の把握や要因の軽減等心の健康づくり対策にも力を入れることにより、職員の安全確保と心身両面にわたる健康づくりを進めています。

表－25 職員の災害の発生状況

(単位：件)

区 分	災害発生件数			
	死亡	重傷	軽傷	合計
令和4(2022)年度	0(0)	8(23)	27(77)	35(100)
令和5(2023)年度	0(0)	8(24)	25(76)	33(100)
令和6(2024)年度	0(0)	7(25)	21(75)	28(100)

注1：重傷は、休業日数8日以上を負傷である。

注2：()書は、合計に占める災害の程度別の比率(%)である。

7 その他国有林野の管理経営

(1) 人材の育成

森林技術総合研修所や各森林管理局では、「国民の森林」である国有林野の管理経営を始め、森林経営管理制度を踏まえた民有林への指導やサポート等森林・林業施策全体の推進に貢献できる人材を育成するため、森林・林業に関する専門的かつ幅広い知識や技術等について、研修等を実施しています。

令和6(2024)年度には、低コストで効率的な伐採・採材・搬出や、木材の流通・加工、民有林との連携等に関する実践的な知識及び技術を習得させるための研修、森林総合監理士等の育成に資する研修等を実施しました。令和6(2024)年度の森林管理局・署における森林総合監理士の合格者数は52名で、現役職員の登録者数は195人です。

また、継続してOJT^{*}、地方公共団体職員との合同研修等、地方公共団体等との人事交流に取り組んでいます。

表－26 森林管理局・署等における森林総合監理士の育成状況

区 分	人数(名)
令和6(2024)年度の森林管理局・署等における合格者数	52
現役職員の登録者数	195
(参考)これまでの累計合格者数	363

事例 29 林道等の路網計画に係る研修

(森林技術総合研修所)



- 山梨県富士吉田市 民有林(山梨県有林)
- 現地実習の様子
(令和6(2024)年10月)

- 東京都八王子市 森林技術総合研修所
- 路網計画の発表と討議の様子
(令和6(2024)年10月)

森林技術総合研修所では、令和6(2024)年度において72コース(研修生延べ2,080名)の研修を実施し、森林・林業・木材産業行政を担う様々な分野の技術者の育成に取り組みました。

このうち、森林の整備や管理に欠かすことのできない路網の整備に関して、講義や実習、演習などの形式で10コース(研修生延べ225名)を実施しています。

中でも、役割に応じた路網配置や地形・地質を考慮した線形選択等の高度な知識と技術を要する林道路網計画の作成に関する研修には、現地での踏査も含め5日間にわたって17名の研修生が参加しました。近年では、災害の激甚化や走行車両の大型化等への対応が求められており、研修生は実習やグループ討議等を通じて、路網の強靱化・長寿命化等を踏まえた路網計画に係る知見を深めていました。

同研修所では、今後とも様々な行政課題に対応して研修内容の充実等を図っていきます。

(2) 地域振興への寄与

国有林野は、国民共通の財産であると同時に、それぞれの地域の資源でもあることから、森林管理局・署等という地域に密着した体制で国有林野の管理経営を行う国有林野事業において、地域振興への寄与は重要な使命です。

そのため、林産物の安定供給、事業の民間委託や技術指導等による林業事業体・人材の育成、野生鳥獣被害への対策、国有林野の貸付けや売払い、共用林野の設定、「森林サービス産業」への活用を含む森林空間の総合利用、民有林と連携した森林施業等の推進、山地災害の防止等を通じて、林業・木材産業を始めとする地域産業の振興、住民の福祉や安全の向上、美しく伝統ある農山漁村の次世代への継承等に貢献しています。

事例 30 アイヌ共用林野の設定によるアイヌ文化の振興

(北海道森林管理局 日高北部森林管理署)



- 北海道^{さる}沙流郡^{びらとりちよう}平取町^{におい} 荷負国有林
- 共用林野とにぶたに湖
(令和7(2025)年6月)

- キナオハウ(山菜の汁物)
(写真提供：(株)平取町アイヌ文化振興公社)

アイヌの人々の民族としての誇りが尊重される社会の実現を図るため、政府全体で福祉政策や文化振興に加え、産業や観光の振興も含めた様々な対応が行われています。

日高北部森林管理署では、平取町内の国有林野において、アイヌ文化の保存、継承又は振興に必要な林産物を採取することができるよう、平取町と令和6(2024)年7月にアイヌ共用林野の設定契約を締結しました。

この契約では、アイヌ料理の食材となる山菜類、チセ(伝統的家屋)の副資材となるしば、クチャチセ(狩猟用の仮小屋)を葺くトドマツの枝等を採取対象林産物とし、これらの資源を保護しつつ持続的に利用していくために、北海道内で最大面積となる7,306haの国有林野をアイヌ共用林野として設定しています。

同署では、引き続きアイヌ文化の振興等に寄与するため、地域との協働と連携による取組を進めていきます。

事例 31 山岳観光地における入山者に配慮した土石流対策

(中部森林管理局 中信森林管理署)



- 長野県^{まつもと}松本市 ^{かみこうち}上高地国有林
- (左) 上高地開山祭(令和7(2025)年4月)
(右) 開山祭の前に設置した強靱なワイヤーネット(令和7(2025)年3月)

上高地は、長野県松本市に位置する日本有数の山岳景勝地であり、年間150万人を超える観光客が訪れています。特に4月に開催される開山祭を皮切りに11月の閉山式までの期間に多くの観光客が訪れ、地域の貴重な観光資源となっています。

令和6(2024)年7月の豪雨により、上高地国有林の六百沢で土石流が発生し、治山ダム4基が被災しました。また、観光客が往来する梓川左岸沿いの歩道に土砂が流出し、歩道の通行に支障が出ました。

このため、中信森林管理署では、入山者が多くなる時期にも配慮したうえで、災害復旧工事に着手しました。令和6(2024)年度は、当面の安全確保のため、歩道の通行規制、土石流センサーや雨量計の設置等を行い、応急的な土石流対策として、観光シーズン前の3月末までに被災箇所等大型土のうや強靱なワイヤーネットを設置しました。

地域関係者が実施した歩道の復旧と併せ、災害復旧工事により安全が確保できたことから、開山祭の開催に向けて歩道の利用を再開させることができました。

同署では、引き続き関係機関と連携し、地域復興にも貢献できるように入山者への安全に配慮した災害復旧工事に取り組んでいきます。

事例 32 クマ被害の予防に向けた関係団体と協働した森林整備活動

(中部森林管理局 富山森林管理署)



- ・富山県富山市 おおさわの大沢野国有林
- ・(左) 林内整備の様子(令和6(2024)年11月)
- ・(右) 実施箇所位置図(令和6(2024)年11月)

全国に分布する国有林野は、奥地脊梁山地や水源地域だけでなく、市街地周辺にも所在しており、各森林管理局署では、地域の要望を踏まえつつ、個々の国有林野ごとに適切な管理を行っています。

富山県富山市に所在する大沢野国有林は、住宅地近辺に位置する防風保安林であり、山から吹き下ろす風から近隣の田畑を守る働きをしています。しかし、この地域では、令和5(2023)年にクマの目撃情報が多数報告され、また、近年毎年のように県内でクマによる人身被害が発生していることから、地元住民から「クマの隠れ家となるような箇所を減らしてほしい」との要望がありました。

これを受けて、富山森林管理署では、名古屋林業土木協会富山支部と協働し、国有林内の雑草や雑灌木の除去等の森林整備を実施しました。その結果、防風保安林としての機能を維持しつつ、クマが身を隠しづらい、明るく見通しの良い林内となりました。また、地元住民からはこの森林整備活動に対する感謝がありました。

同署では、今後も地域住民の要望も踏まえつつ、国有林野の適切な管理に努めていきます。

(3) 東日本大震災からの復旧・復興への貢献

国有林野事業では、東日本大震災からの復旧・復興に当たって、地域に密着した国の機関として、復興に必要な国有林野の活用等地域の期待に応えた取組を継続しています。

被災した海岸防災林の復旧・再生については、樹木の生育基盤造成・植栽が完了し、企業・NPO等の民間団体の協力も得ながら、植栽後の下刈り等の保育事業を実施しています。

東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する放射性物質による森林等の汚染への対応については、関係機関と協力しながら、市町村からの要望等に基づき、生活圏周辺の国有林野の除染に取り組むこととしています。避難指示区域等の福島県内の里山で、安心して利用できるような環境づくりを推進する「里山再生事業」に関係省庁と協力して取り組んでおり、対象地区の国有林野で間伐等の森林整備を実施しています。また、国有林野事業として森林整備等の管理経営を推進することで、森林・林業の再生を始めとする地域の復興に貢献しています。

国有林野事業における東日本大震災に関する情報

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/higashinihon.html



事例 33 放射線物質を含む土壌の流出を防ぐための森林整備 (関東森林管理局 磐城森林管理署)



- ・福島県いわき市 いりとおの 入遠野国有林
- ・(左)丸太筋工の施工(令和6(2024)年12月)
- ・(右)林内の様子(令和6(2024)年12月)

林野庁では、東日本大震災により被災した地域の復旧・復興に向けて、原子力発電所の事故により森林内に飛散した放射性物質のモニタリング等に取り組んでいます。

これまでの調査により、森林内の放射性物質のほとんどは、枝・葉・落葉層から土壌に移行していることが判明しており、放射性物質を含む土壌の流出を防ぐための間伐等の森林整備を実施することが重要です。

磐城森林管理署では、令和6(2024)年度は、林内の光環境を改善し下層植生を繁茂させることで土壌の流出を抑制するために、171haの間伐を実施し、さらに、土壌の移動を抑制するための工作物(丸太筋工)を120m施工しました。

同署では、引き続き、東日本大震災からの復旧・復興に向け、放射性物質を含む土壌の流出防止をはじめ、被災地域の適切な森林整備に取り組んでいきます。

放射性物質の現状と森林・林業の再生

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kaihatu/jyosen/20250430_3.html



(4) 関係機関等との連携の推進

国有林野事業の推進に当たっては、これまで職員団体との共通の認識に立って取組を円滑に進めるとともに、関係行政機関等との連携に努めてきたところです。一般会計の下での管理経営においても、引き続き、様々な森林・林業・木材産業関係者等との情報共有を図り、相互の理解と協力の下、連携した取組を推進するよう努めていきます。

参考

1 用語の解説

用語	解説	頁
いくせいふくそうりん 育成複層林	森林を構成する樹木を部分的に伐採し、その後に植林を行うこと等によりつくられる、年齢や高さの異なる樹木から構成される森林(複層林)。	12
いっかんさぎょう 一貫作業システム	伐採から植栽までを一体的に行う作業システムのことであり、伐採時に使用した林業用機械等を活用し、地拵えから植栽までの省力化・効率化を図ることでコスト低減、工期の短縮が可能。	27
えいせいそくい 衛星測位システム (GNSS)	Global Navigation Satellite System の略で、人工衛星を利用した全世界測位システム。GPS のほか、我が国が運用する準天頂衛星システム「みちびき」などの電波を受信することによって、森林内での正確な位置の把握が可能となる。	82
かんぼつ 間伐	育てようとする樹木同士の競争を軽減するため混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。	12
かふん すく なえぎ 花粉の少ない苗木	林木育種センターが開発した花粉の少ない品種(無花粉、少花粉、低花粉品種)や都道府県が花粉に関する同程度の特性を認めた品種、特定母樹から採取された種穂から育成された苗木。	14
きこうへんどうてきおうけいかく 気候変動適応計画	「気候変動適応法」に基づき策定されている計画。気候変動の影響による被害を防止・軽減するための7つの基本戦略を示すとともに、分野ごとの適応に関する取組が示されている。	24
グリーン・サポート・ スタッフ(GSS：森林 ほごいん 保護員)	巡視、入山者への指導・啓発、簡易な施設補修、巡視結果の取りまとめ等を行う国の非常勤職員。	47
こうえきてき きのう いじ ぞうしん 公益的機能維持増進 きょうていせいど 協定制度	「森林法」の規定に基づき、国有林野の公益的機能の維持増進を図るために必要であると認められる場合に、森林所有者と森林管理局長が協定を締結し、国有林野事業により民有林野の一体的な整備・保全を行うことを可能とする制度。	74

用語	解説	頁
<small>こうしん</small> 更新	伐採等により樹木が無くなった箇所において、植林を行うことや天然力の活用等により森林の世代が替わること。	22
<small>ごうはん</small> 合板	素材(丸太)から薄くむいた板(単板)を、繊維(木目)の方向が直交するように交互に重ね、接着したもの。	59
<small>こくゆうりん</small> 国有林モニター	国有林野に関心のある国民へ幅広く情報を提供するとともに、アンケートや意見交換等を通じていただいた意見・要望等を管理経営に活用するための制度。モニターは、公募により選定。	37
<small>こくゆうりんやじょうほうかんり</small> 国有林野情報管理システム	国有林野事業に係る伐採・造林や販売、貸付け等の実行、それに伴う契約・収入・支出の管理等に関する事務処理を効率的に行うためのシステム。	82
<small>なえ</small> コンテナ苗	専用の容器(コンテナ)によって育成した根鉢付きの苗のこと。根の不適切な成長(根巻き)の防止や、成長しすぎた根の切断(根切り)作業等が不要となるよう設計されており、一般的に裸苗に比べて育苗期間が短いことに加え、育苗作業の効率化や労働負荷の軽減が可能。また、通常 of 植栽適期(春や秋)以外でも高い活着率が見込めることから植栽適期の拡大が期待できる。	27
<small>こんめい</small> 昆明・モントリオール <small>せいぶつたようせいわくぐみ</small> 生物多様性枠組	2022年の生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)で採択された、2030年までの新たな世界目標。2030年までに陸域と海域の30%以上を保全する「30by30目標」などが盛り込まれた。30by30目標の達成に向け、国有林野では保護林及び緑の回廊が保護地域に位置付けられている。	24
<small>はんばい</small> システム販売	「国有林材の安定供給システムによる販売」の略称。森林整備に伴い生産された間伐材等について、国産材需要拡大や加工・流通の合理化等に取り組む製材・合板工場等との協定に基づいて安定的に供給すること。	59

用語	解説	頁
しぜんさいせいじぎょうじっしけいかく 自然再生事業実施計画	「自然再生推進法」の規定に基づき、過去に損なわれた生態系その他の自然環境を取り戻すことを目的とし、地域の多様な主体が参加して、森林その他の自然環境を保全、再生、若しくは創出、又はその状態を維持管理することを目的とした自然再生事業の実施に関する計画。	24
したがり 下刈り	植林した苗木等の成長を妨げる雑草や灌木を刈り払う作業。通常、植林後の数年間、毎年、夏期に行う。	22
しちょうそんしんりんせいびけいかく 市町村森林整備計画	「森林法」の規定に基づき、市町村が、管内の民有林を対象に森林関連施策の方向や造林から伐採までの森林の施業及び保護等の規範を示し、適切な森林整備等を推進するために5年ごとにたてる10年間の計画。	34
じゅもくさいしゅけんせいど 樹木採取権制度	国有林野の一定の区域(樹木採取区)において立木を一定期間、安定的に伐採できる樹木採取権を民間事業者を設定できる制度。 地域の民間事業者が対応可能な200～300ha程度・年間数千m ³ 程度の素材生産量を想定し、権利存続期間は10年を基本に運用。	31
じょぼつ 除伐	育てようとする樹木の成長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。	22
しんこうこんこうりん 針広混交林	針葉樹と広葉樹が混じり合った森林。	24
じんこうぞうりん 人工造林	苗木の植付、種子の播付等の人為的な方法により森林を造成すること。	22
じんこうりん 人工林	人工造林によって成立した森林。	1
しんりんけいえいかんりせいど 森林経営管理制度	経営管理が適切に行われていない森林について、その経営管理を林業経営者や市町村に委ねる制度。	1
しんりんさぎょうどう 森林作業道	特定の者が森林施業のために継続的に利用する道であり、フォワーダ等の林業機械や2t積程度の小型トラックの走行を想定するもの。	7
しんりん 森林サービス産業	森林空間において、健康・観光・教育分野等での体験プログラムの提供を行い、山村地域に収入・雇用の機会を生み出すことを目的とした取組。	67

用語	解説	頁
<small>しんりんそうごうかんりし</small> 森林総合監理士 (フォレスター)	森林・林業に関する専門的かつ高度な知識及び技術並びに現場経験を有し、長期的・広域的な視点に立って地域の森林づくりの全体像を示すとともに、市町村及び地域の林業関係者への技術的支援を的確に実施する者。平成25(2013)年度から資格試験が開始。	34
<small>せいたいけい いじ かいふくじぎょう</small> 生態系維持回復事業 <small>けいかく</small> 計画	「自然公園法」の規定に基づき、国立公園又は国定公園における生態系の維持又は回復を図るため、国又は都道府県が策定する計画。主にシカによる自然植生等への食害、他地域から侵入した動植物による在来の動植物の駆逐等の問題を受け、生態系を積極的に維持又は回復をしていく措置を講じるもの。	24
<small>せいぶつたようせいこっかせんりやく</small> 生物多様性国家戦略 2023-2030	「生物多様性基本法」に基づき策定されている生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する国の基本的な計画。	24
<small>せかいしぜんいさん</small> 世界自然遺産	「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」に基づき作成される「世界遺産一覧表」に記載された物件。世界的な見地から見て、生物群等から成る特徴のある自然の地域、脅威にさらされている動物又は植物の種の生息地又は自生地、自然の風景地であって、観賞上、学術上又は保存上顕著な普遍的価値を有するものであることが必要である。	2
<small>せぎょう しんりんせぎょう</small> 施業(森林施業)	目的とする森林を造成、維持するために行う植林、下刈り、除伐、間伐等の森林に対する人為的な働きかけ。	7
<small>そざい まるた はんばい</small> 素材(丸太)販売	間伐等の森林整備によって得られた丸太を販売すること。	61
<small>ちいきかんりけいえいけいかく</small> 地域管理経営計画	「国有林野の管理経営に関する法律」の規定に基づき、国有林野の管理経営の考え方や伐採等の事業の総量等について、森林管理局長が流域ごとにたてる5年間の計画。	37
<small>ちきゅうおんだんかたいさくけいかく</small> 地球温暖化対策計画	「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき策定する地球温暖化に関する政府の総合計画。	21

用語	解説	頁
ちようばつきか 長伐期化	通常、主伐が行われる林齢(例えばスギの場合40年程度)のおおむね2倍以上の林齢で主伐を行う森林施業の一形態。	24
つるきり 切る	育てようとする樹木に巻き付くつる類を取り除くこと。通常、下刈りを終了してから、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。	22
てんねんこうしん 天然更新	自然に落ちた種子が発芽して成長する場合と樹木の根株からの発芽等により成長する場合がある。必要に応じてササ類の除去や発芽後の本数調整等の人手を補助的に加えることもある。	22
てんねんりん 天然林	主として天然力によって成立した森林。	1
とくていなえぎ 特定苗木	特定母樹から採取された種穂から育成された苗木。なお、特定母樹は、特に優良な種苗を生産するための種穂の採取に適する樹木であって、成長に係る特性の特に優れたものとして農林水産大臣が指定するものであり、指定基準としては、同様の環境下の対照個体と比較して、成長量がおおむね1.5倍以上、材の剛性が優れ、通直であり、雄花着生性が一般的なスギ・ヒノキのおおむね半分以下等と定められている。	28
ドローン	UAV(Unmanned Aerial Vehicle、無人航空機)の一種で、小型軽量で4つの回転翼を持つタイプが普及している。森林・林業分野では、カメラを搭載し空撮や計測を行うほか、苗木等の資機材の運搬等に活用されている。	6
がひがい ナラ枯れ被害	ナラ菌がカシノナガキクイムシによってナラ類やシイ・カシ類の樹体内に持ち込まれ、樹木を枯死させるナラ・カシ類 ^{いちよう} 萎凋病。	49
きやうてい パリ協定	平成27(2015)年の気候変動枠組条約第21回締約国会議において採択された令和2(2020)年以降の国際的な地球温暖化対策の法的枠組み。	9
ふきつけのりわくこう 吹付法枠工	凹凸のある法面に型枠を設置し、モルタルを吹き付け連続した格子枠を作ることで法面を安定させる工法。	17

用語	解説	頁
ぶんしゅうりんせいど 分収林制度	森林を所有する者、造林又は保育を行う者、費用を負担する者の2者又は3者で契約を結び、森林を造成し、販売収益を一定の割合で分け合う制度。国有林野事業における分収林は、契約相手方が造林・保育を行う「分収造林」と、生育途上の森林について、契約相手方が費用の一部を負担して国が保育を行う「分収育林」がある。	43
ほあんりん 保安林	水源の涵養、土砂の流出や崩壊の防備、生活環境の保全・形成等の目的を達成するため、「森林法」の規定に基づいて農林水産大臣等が指定する森林。指定されると、伐採等に一定の制限が課せられる。	2
ほいく 保育	更新後、伐採するまでの間に、育てようとする樹木の成長を促すために行う下刈り、除伐等の作業の総称。	22
ほぎ 穂木	挿し木で苗木を生産する際に用いられる枝や芽。	28
ほごぞうしよくじぎょうけいかく 保護増殖事業計画	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」の規定に基づき、国内希少野生動植物種のうち、その個体の繁殖の促進、生息・生育地等の整備等を行う必要がある場合に策定される計画。	24
まつむしひがい 松くい虫被害	外来の線虫であるマツノザイセンチュウが、在来のマツノマダラカミキリ等に運ばれてマツ類の樹体内に侵入し枯死させるマツ材線虫病。	49
りゅういきちすい 流域治水	河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策。(令和3(2021)年3月30日に流域治水プロジェクトとして全国109の一級水系全てにおいてとりまとめ一斉に公開。)	15
りゅうぼくはんばい 立木販売	樹木を立木のまま販売する方法。(61 ページの図-8 参照。)	59
りんぎょうせんようどう 林業専用道	幹線となる林道を補完し、森林作業道と組み合わせて森林施業の用に供する林道であり、10t 積程度のトラック等の走行を想定するもの。	19
るもう 路網	森林内にある公道、林道(林業専用道を含む。)及び森林作業道の総称、又はそれらを適切に組み合わせたもの。森林施業を効率的に行うためには、路網の整備が重要となる。	19

用語	解説	頁
CLT	Cross Laminated Timber の略称で、ひき板を繊維方向が直交するように積層接着したパネル。直交集成板。	23
ESG投資 ^{とうし}	従来の財務情報に加え、環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)を判断材料とする投資手法。	44
GIS	Geographic Information System(地理情報システム)の略。森林の境界や路網、地形等の空間的な情報と、機能類型や樹種等の情報を結合し、視覚的な表示や高度な分析等を行うシステム。	82
ICT ^{ほかくつうち} 捕獲通知システム	ドローンや簡易無線 LPWA(Low Power Wide Area)等を活用することにより、複数のわなの作動状況を遠隔で通知して確認することができるシステム。	51
LiDAR	Light Detection and Ranging の略称。レーザ光を使って対象物を測量する技術。波長の短いレーザ光を利用しているため、高精度の三次元情報が取得可能。	83
NPO	Non-Profit Organization(民間非営利組織)の略で、「特定非営利活動促進法」の規定に基づき法人格を与えられた特定非営利法人(NPO)等。ボランティア活動を始めとする社会貢献活動を行うことを目的としている。	24
OJT	On-the-Job Training(職場内訓練)の略で、仕事の現場で、業務に必要な知識や技術を習得させること。	85
SDGs ^{じぞくかのう かいほつ} (持続可能な開発 もくひょう 目標)	Sustainable Development Goals の略で、平成27(2015)年9月に採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で示された国際目標。SDGsでは、17の目標と169のターゲットで構成される。国有林野の管理経営は、目標6、13、15等様々な目標に貢献する。	9

2 林野庁、森林管理局等のウェブサイト

林野庁 https://www.rinya.maff.go.jp/		四国森林管理局 https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/index.html	
北海道森林管理局 https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/index.html		九州森林管理局 https://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/index.html	
東北森林管理局 https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/index.html		森林技術総合研修所 https://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyuu_zyo.html	
関東森林管理局 https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/index.html		森林・林業基本計画 https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/plan/	
中部森林管理局 https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/index.html		「国民の森林」 ^{もり} 国有林 https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/index.html	
近畿中国森林管理局 https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/index.html		国有林野の管理経営に関する基本計画 https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kanri_keiei/kihon_keikaku.html	

その他の附属機関については、以下ウェブサイトに掲載しています。

国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況
(国有林野事業の状況報告)

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/jissi/index.html



3 令和 7 (2025) 年度の国有林野事業の主要取組事項

「国有林野の管理経営に関する基本計画」に基づき、公益重視の管理経営を一層推進するとともに、その組織・技術力・資源を活用して森林・林業施策全体の推進に貢献することとして、国土強靱化基本計画に基づく治山対策、地球温暖化対策計画に基づく成長の旺盛な森林の造成、「新しい林業」の実現に向けた技術開発と民有林への普及等の取組を推進していきます。

■ 令和 7 (2025) 年度における特徴的な取組

- 国有林野事業における生物多様性保全の一層の推進
- 効率的な施業の推進と民有林関係者への普及
- 樹木採取権と新たな立木システム販売の取組

■ 主要事業予定量

区 分		令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度
人工造林面積 (万 ha)		1.0 < 1.0 >	1.1
下刈り面積 (万 ha)		3.1 < 3.0 >	2.9
間伐面積 (万 ha)		10.0 < 8.4 >	9.0
林道の新設延長 (km)		52 < 48 >	35
販売量 (万 m ³)	立木販売	916 < 248 >	986
	素材販売	343 < 311 >	349

注 1 : 令和 6 (2024) 年度予定量と令和 7 (2025) 年度予定量である。

注 2 : 令和 6 (2024) 年度の < > 書は実績である。

注 3 : 間伐面積は、森林吸収源対策として把握する面積である。

注 4 : 林道には、林業専用道を含む。

注 5 : 立木販売の販売量は、立木材積であり、官行造林の伐採に係る予定量を含む。

注 6 : 立木販売の予定量と実績の差は、主に公売数量と契約数量の差である。

注 7 : 素材販売の販売量は、丸太材積である。

国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況

